

第3回定例会議事日程（第2号）

第1 一般質問

濱田 尚君

1. 人口減少対策について

7月に「鹿児島連携中枢都市圏ビジョン懇談会」が開かれた。それぞれの市が連携し、具体的に人口減対策に取り組もうとしているが、本市の発展に大きく寄与することを期待したい。

（1）具体的にどのような連携内容になるのか。また、連携協約締結等の今後の展開について伺う。

（2）本市の総合戦略への影響とその整合性について伺う。

2. 防災対策について

甚大な被害が出た熊本地震について、6月議会でも様々な質問、提案がなされた。この地震を教訓として活かすべき防災対策があると思う。

（1）早期に着手しなければならない対策や、長期的に検討しなければならない対策など精査できているのか。

（2）自治体が被災した場合のBCP「業務継続計画」の作成をすべきではないか。

（3）新知事が原発周辺の視察を行ったが、本市として早急な避難道路の整備等を要求すべきと考えるがいかがか。

（4）地震を受けて、消防の広域化を行うべきと実感した。協議の状況はどうか。

3. 交通安全対策について

（1）浜ヶ城踏切は交通量が多く危険な状態に変わりはない。地域住民の安全のためにも一刻も早く改良すべきと考えるが、進捗状況を伺う。

（2）南九州西回り自動車道の金山トンネルでは事故が多く発生している。事故防止策を講じる必要があるのではないか。

東 育代君

1. 本市の事業・観光イベント等の情報発信について

（1）市のホームページを充実することで、多くの人に市の魅力やイベント等の情報発信ができと思うが、現状について伺う。

（2）観光案内所が新しくなったが、市との連携について伺う。

（3）情報収集や編集作業のための専任職員を配置する考えはないか。

（4）情報等の配信について、専門家を招いての研修が必要ではないか。

2. 資料館等の整備について

（1）歴史的価値の高い貴重な財産の管理・保存のために私費を投じ個人で資料館の運営に尽力されている方がいる。個人所有者との連携について伺う。

（2）市内には多くの資料が分散して保管・展示されているが、これらの資料の収集状況について伺う。

（3）資料館の建設について伺う。

竹之内 勉君

1. 豪雨対策としての中山間地域の河川管理と道路側溝等の排水対策について

（1）河川管理のあり方について伺う。

（2）道路側溝が合流する箇所や低地道路の排水対策について伺う。

2. 移住定住促進に向けた空家の活用について

（1）空家バンク制度の導入はどう考えているのか。

（2）郊外地域の空家活用をまちづくり協議会が窓口となり進め、それに対し市からの家賃補助は出来ないか伺う。

（3）「テレワーク」の導入・活用は考えられないか。

（4）移住体験ハウスを設置してはどうか。

(5) 専属の課を置いて積極的に取り組んでみてはどうか。

3. 甕島航路の活用について

(1) 架橋開通により利用客増が見込まれるが、本市の活性化につなげられないか。

(2) 航路を絆に、島民の方との（経済界を含め）交流を更に深められないか。

中村敏彦君

1. 三反園県政について

(1) 県知事選挙での三反園知事の当選をどのように評価されているか市長の見解を伺う。

(2) 6テーマ41項目の知事マニフェストと本市の主な政策への影響はいかがか。

(3) 新知事は原発に対して「一時停止・安全点検」と「40年廃炉」の立場だが、市長の見解はいかがか。

2. 乳がん検診について

(1) 毎年9万人が新たに乳がんと診断されているが、本市の検診率はいかがか。

(2) 読売新聞調査・報道で、検診結果通知の不備が指摘されているが、本市の検診方法と通知は万全か。

(3) マンモグラフィ検査と若い方に有効なエコー検査の選択制について伺う。

3. 空家対策について

(1) 昨年6月議会の答弁では921戸だった空家数が、6月議会全員協議会で1,250戸との報告であったが、差異の理由を伺う。

(2) 1,250戸のうち、D判定の家屋が55戸とのことであったが、その後の取組はいかがか。

(3) 鹿児島県内への移住が「過去最多」との報道があったが、本市への移住状況と今後の課題について伺う。

西別府 治君

1. 照島海岸遊歩道の環境整備について

(1) 遊歩道の活用状況について伺う。

(2) 照島交流センターから八房川河口までの環境整備について伺う。

2. 中古住宅市場の活性化について

(1) 空家実態調査の結果について伺う。

(2) 空家等対策計画について伺う。

(3) 中古住宅購入時の改修補助について伺う。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第2号（9月7日）（水曜）

出席議員 18名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	福田道代君	11番	東育代君
3番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
4番	平石耕二君	13番	寺師和男君
5番	西中間義徳君	14番	下迫田良信君
6番	中村敏彦君	15番	原口政敏君
7番	大六野一美君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	西別府治君	18番	中里純人君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	東浩二君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	任	軍神卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	まちづくり防災課長	瀬川大君
副市	長	中屋謙治君	土木課長	平石英明君
教育	長	有村孝君	都市計画課長	久徳工君
総務課	長	中尾重美君	生活環境課長	上原昇君
政策課	長	満菌健士郎君	福祉課長	後潟正実君
財政課	長	田中和幸君	観光交流課長	末吉浩二君
市来支所	長	下迫田久男君	農政課長	宮口吉次君
教委総務課	長	木下琢治君	健康増進課長	所崎重夫君
消防	長	原菌照明君	学校給食センター所長	北山修君

平成28年9月7日午前10時00分開議

△開 議

○議長（中里純人君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（中里純人君） 日程第1、一般質問を行います。

これより通告順により、順次質問を許します。

まず、濱田尚議員の発言を許します。

[10番濱田 尚君登壇]

○10番（濱田 尚君） おはようございます。質問に入ります前に、4月に起きた熊本地震、そして、東北、北海道において、台風の襲来における水害でお亡くなりになられた方に、心より御冥福をお祈りしますとともに、行方不明の方の無事、そして、一刻も早い復旧を重ねてお祈りを申し上げたいと思います。

それでは、通告に従い、質問をいたします。

7月の本市の人口2万9,053人、合併時が3万2,992人でしたので、3,939人の減少であります。本市も、人口減少に伴うさまざまな施策や取り組みを行っておりますが、人口減、少子高齢化に歯止めをかけることは難しい状況であります。

そんな中、2014年11月に制定された、まち・ひと・しごと創生法に基づいて、まち・ひと・しごと創生総合戦略を国が策定いたしております。

その戦略の中において、地域間の連携を推進するために、新たに設けられた都市圏概念が連携中枢都市圏構想であります。

国も東京圏の一極集中を是正し、地方に住み、働き、豊かな生活を実現してもらうために、具体的に動き出したといえます。

本市も昨年9月に、鹿児島市との連携中枢都市圏への取り組みにおいて、連携できる可能性のある分野等について、意見交換、協議等を行うと報告がありました。

その後、今年7月に、鹿児島連携中枢都市圏ビジ

ョン懇談会が開催されております。

それぞれの市が連携し、具体的に人口減対策に取り組もうとしております。これを契機に、圏域全体の経済や住民サービスの向上などを目指しながら、本市の発展にも大きく寄与することを期待したいと思っております。

そこで、具体的にどのような連携内容などがあるのか。また、連携協約締結等の今後の展開について伺い、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。濱田尚議員の質問にお答えいたします。

平成29年度から、鹿児島市、日置市及び始良市と連携して取り組みを進めてまいります鹿児島連携中枢都市圏、仮称であります。についてであります。

この連携中枢都市圏は、国が進める広域行政の一つであり、人口減少、少子高齢化社会においても、一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を推進するための拠点的形成することを目的としております。濱田尚議員、お述べになったとおりであります。

具体的な取り組み状況としましては、昨年度からさまざまな分野にわたり、担当課を中心に協議などを重ね、連携の可能性がある事柄について集約をしたところあります。

その中には、創業支援や雇用拡大、資源を活かした観光力の強化、子育て支援の推進、市民の交流や移住の推進などあり、現在、それぞれの具体的な取り組みについて検討を進めているところあります。

今年度中の、今後の主なスケジュールとしては、鹿児島市長による連携中枢都市宣言、本市議会への連携協約の議案提案、鹿児島市との連携協約の締結、連携中枢都市圏ビジョン策定を予定しております。来年度から連携した内容について、順次取り組みを進めることとなります。

また、平成29年度以降は、毎年、外部委員による取り組み成果の検証や内容の見直しなどを行うこととしております。

○10番（濱田 尚君） ただいま具体的に連携していく、協議していく内容を述べられました。確かに、創業支援、大事なことであります。そして、観光も

一体となって、しっかり取り組むことも大事かと思っております。

そして、何よりも子育て支援、これもしっかりと取り組むべきことであると思います。こういった子育て支援なんかも、お互いの公共施設をお互い使っていこうよというようなところを検討しているところもございます。

ですから、子育て支援を本市だけでなく、鹿児島市でも同じようなことができるというのも、検討の内容に入っていくのかなと思っております。

あるところでは、医師不足を解消するための取り組みといったのも進めているところもあるらしいです。本市も医師会の皆さんから、当番医の話で、それぞれ先生たちも高齢化してきて、なかなか対応ができないという声も聞きます。

ですから、医療の分野の地域医療を充実する取り組みというのも、検討する価値があるのかなと思っております。いや、もうこれはしてもらわないと難しいのかなと思っております。地域医療のこういった連携については、市長、どのようにお考えでしょうか。

○政策課長（満園健士郎君） お答えいたします。

ただいま市長のほうから具体的な内容について、作業内容取り組みを説明いたしましたけれども、その中でも、議員がおっしゃったような医療体制の充実、救急医療とかの体制の充実について、連携できるものはないかといったようなことも、議論の中では出ているところでございます。

また、子育て支援のための施設の共同利用とか、サービスの共同利用といったことについても、これもビジョンの中に盛り込むべきではないかということで話し合いが進んでいるところでございますが、具体的に実施できる時期とか、そういうところがまだ不明でございまして、まずはビジョンをつくりまして、できるものから順次進めていくということで作業を進めているところでございます。

○10番（濱田 尚君） 国の事業が、一応5年間をめどにということを書いてあったようですが、やはり5年間の間にどれだけ連携ができて、しっかりとこの人口減対策に取り組めるかという。本当、この

短い期間の中で、とにかくやっていかないといけないと思っております。圏域における災害対策なんかもだと思うんですね。

ですから、鹿児島市であれば、火山災害の懸念もございまして。そういったところで、お互い何かそういった避難の連携とか、いろいろ想定されますので、これまで以上に深く掘り下げながら、短い期間の中で掘り下げて研究することが大事かなと思っております。

先ほど、人口の減少率、人口が減っているということでしたけれども、この圏域を調べてみますと、始良市は、平成22年から27年の調査でいきますと400人増えていると。鹿児島市がマイナス1%ですね。そして、日置市がマイナス3.1%。本市におきましては、マイナス6%ということで、人口減少がこの圏域内では一番著しいわけですね。

ですから、鹿児島、この県域をしっかりと機能を持たせる、この圏域の人口をしっかりと守って、人口を減らさないようにしていくためには、やはり、いちき串木野市の人口減少をとめるようなことをすれば、この圏域全体が、そういった機能が発揮できるのかなと思っておりますので、いちき串木野のその政策と本当、合致するような形で、協議を進めていっていただければと思っております。

例えば、先ほどのお互いの公共施設の利用なんかもたくさんあると思います。例えば、自分が思うのは、鹿児島市にも都市農業センターとか、グリーンファームとかありますよね。そういったところを市民の皆さんも使えるのはいいことです。それとまた逆に、今度は、自分たちもそういう農業の、市民農園を拡大したような形でつくることで、お互いのやりとりもできていく。そういったところで、今、一番支援をしなければならない高校の支援ですね。市来農芸なんかも県の高校ですけれども、それぞれ市が支援してますよね。

そういった意味では、農業と観光とか、農業と商工の連携を、グリーンファームであったり、都市農業センターなんかで学んでいく。そして、それをまた地域にフィードバックしていくということも考えられるのかなと思っております。

高等教育といえば、大学以上になるのかもしれませんが、やっぱり、そういったところもしっかりと連携して、何かこの圏域内でできたらいいなと思っておりますので、深く、そういったところも研究していただきたいと思います。

次の項に移りますけれども、本市の総合戦略もありますよね。もう、とにかくやっていかないと。その中で、先日はその評価もいただいたところであります。しっかりと事業ができていくということでもありますけれども、本市の総合戦略への影響とか、その整合性について伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 本市の総合戦略とその整合性についてのお尋ねだと思いますが、本市の総合戦略では、「住んでみたい、住み続けたい、いちき串木野市」の実現を理念に、地域経済の活性化や地域活力の向上、人口規模の安定化を目指すこととしており、戦略の一つとして、連携中枢都市圏の取り組みを圏域全体で進めることで、これらの動きが加速するものと考えております。

鹿児島市を中心都市として連携する都市圏を形成することで、他地域から見て魅力あるものとなれば、鹿児島市のみならず、本市への転入の促進、産業の活性化による雇用の増加が期待をされるものと考えております。

本市としては、この連携による効果に期待するのみでなく、この効果をより最大化できるように、本市独自の企業誘致補助金制度や、移住定住の取り組みを展開してまいりたいと考えております。

○10番（濱田 尚君） 確かに、この効果を最大化していかなければならないと思えます。短い期間で、とにかくスピード感を持ってやっていかなければならないと思っております。定住、移住の施策ですね、後ほど、またその項については同僚議員がいたしますけれども、その部分もしっかりと、我々が今、取り組んでるものも発信していかなければならないと思っております。

ややもすると、連携をする余りにストロー現象と申しますか、都市のほうに流れていく懸念もございますので、そこは十分、注意しながら、本市のすばらしいところ、いいところ、そして、人のよさとい

うところを、ぜひとも発信していただきたいと思えます。

とにかく、この短い期間でやるわけですので、これはいいよな、これははしないといけないなというものを全庁でいろいろ議論をしていただいて、いろいろ出していただく。それが大事だと思います。これはもう連携しとったほうがいいという医療の問題も確かにですし、災害の問題も皆さんが懸念されておりますので、しっかりと進めていっていただきたいと思えます。

より実効性のある連携というのを今後、協約を結ぶまでのいろんな協議、そして、それからの進め方、取り組み、十分、遺憾なく皆さんのマンパワーを発揮していただきたいと思えます。そのところを市長はどうお考えでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 連携中枢都市圏の取り組みというのは、濱田議員が冒頭にお述べになりましたとおり、国が進める広域行政の大きな一つだと思っておりますが、その一番はやはり、狙いは人口減少、少子高齢化社会において、一定の圏域をどのように守っていくか、発展させていくかということにあるんじゃないかと思えます。そのことによって、そのためには、活力ある社会経済を維持するための拠点とならなければいけないと思えます。

県と鹿児島市を中心にして、連携中枢都市圏の仲間としてスタートするわけではありますが、グローバルに、みんなで広い圏域で支え合うというのはもちろん大きな利点でありますけれども、先ほどからお述べになっておりますとおり、それじゃあ、その中に入って、埋もれることのない施策を考えるというのが一番大事だと思っております。

したがいまして、この連携中枢都市圏の中で、仲間の中で、いかに本市の魅力といいますか、本市のいい面をいかに皆さんにわかっていただくか。その中枢都市圏の中で、いかに売り込むかということにかかってくると思っております。

幸い本市は、県と鹿児島市との沿線沿いにある地の利に恵まれてるところであります。西回り自動車道とか、あるいはJR関係とか、非常に恵まれております。JR関係で申し上げますと、我が町に、行

政面積は狭いですが、112平方キロですから、三つの駅があり、二つのインターチェンジを有していることは、とってこれらは高速交通体系社会の中で大きな利点だと思います。これをいかに結びつけるかということを中心としてまいりたいと思いますので、適宜、御示唆を賜りたいと考えております。

○10番（濱田 尚君） しっかり連携できて交流が進んでいく。例えば、南九州自動車道も通行料が発生しますよね。通勤する人にとってみれば、やっぱりそういったところも、料金がちょっとネックになるということもございます。

ですから、市来と鹿児島間の料金体系を国のほうもどうにかならんのかということもしていけば、また、交流も盛んになるかと思っておりますので、研究していただきたいと思っております。

それと、やはり、この連携をしっかりと、がっちりとするためには、職員の皆さんが交流をするべきだと思います。お互いの市をしっかりと知ること、どういったことをすれば問題解決になるのか。実際、そういう交流をすれば、問題点も早くあぶり出せると思うんですよ。ですから、人事交流というのも一つの手段かと思っておりますけれども、市長、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○政策課長（満園健士郎君） ただいまの職員の人事交流についてでございますけれども、作業部会とか、担当部署等の会合の中では、これも一つの検討内容ということで、人事交流をどういうふうに進めたいかということで入っているところでございます。

また、ビジョン作成、あるいは検討内容についての取り組みにつきましては、今年の初めから、各担当部課で集まりまして、鹿児島市の職員とほかの町の職員も入れて、いろいろワーキンググループをつくって研究をしたり、討論をしたり、また、その間のいろいろな交流も進めているところでございますので、今までの業務のほかに、そういった業務についても、市職員も取り組んでいるところでございます。

○10番（濱田 尚君） ぜひ進めていただきたいと思っております。この短い期間の間で、どれだけの

効果を出すかということで、スピード感を持ってやっていただきたいと申し述べて、次の項に移ります。防災対策についてであります。

東日本大震災以降、御嶽山の噴火災害、そして、昨年の関東・東北豪雨、そして、いまだに余震が繰り返される熊本地震、そして、先ほど言いました東北、北海道を襲った台風の水害など、次々に災害に見舞われております。

これから私たちは、地震や、そして気候変動による大量の雨などに、どう対策を打っていいのかといったところで、本当、大変な状況にあるかと思っております。今こそ徹底的に防災減災対策を講じていかなければならないと思っております。

そこでですが、6月議会でも熊本地震を受けて、さまざまな質問、そして提案がなされました。この地震を教訓として、活かすべき防災対策がたくさんあるかと思っております。

そこで質問ですけれども、早期に着手しなければならない対策や、長期に検討しなければならない対策など、精査できているのかお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 本市におきましては、災害危険箇所の点検、改修に加え、防災拠点や避難所の耐震化、地震に強い水道管への更新、食料、飲料水などの年次的な備蓄等を行うとともに、防災行政無線の整備や、防災ハザードマップを市内全世帯に配布するなどの対策を講じてまいりました。

また、広報紙出前講座等を通して、家屋の耐震化、家具の固定などの日ごろの備えと、緊急地震速報等による避難行動の重要性について周知を図るとともに、特に、本年5月からは、新たに防災情報メール配信サービスを開始しております。市民への情報提供、連絡体制の強化をこのような形で図っているところであります。

さらに、現在、住宅の耐震診断、補強に対する助成制度について検討をしているところであり、また、避難訓練等を通して、高齢者等の要配慮者に対応した避難所運営のあり方や、保健活動の充実に向けた取り組みを進めるとともに、福祉避難所の指定、応急仮設住宅建設候補地の確保、防災拠点施設の設置等について取り組んでいきたいと考えております。

○10番（濱田 尚君） 今、るるお述べいただきました。確かに、5月から配信されてます防災メールですね。非常に、どんな状況であっても内容がしっかり伝わってくると思っております。

実際、豪雨の中では防災行政無線もなかなか聞き取れなかったとか、強い雨の中ではですね。こういった防災メールがしっかり普及できたらいいなと思いますけど、今現在までで、市民の皆さんがメールを受け取る数はどのぐらいでしょうか。

○まちづくり防災課長（瀬川 大君） 防災情報メールの配信サービスでございますけれども、現在、285の方が登録をされているところでございます。機会を捉えて、周知を図っておりますけれども、なかなか増加につながらない状況もあります。

今後さらに、引き続いて、この防災メールの啓発等に努めてまいりたいと思っております。

○10番（濱田 尚君） 防災メールは非常に便利なツールだと思っております。広く多くの人に受信して周知を図れるように、今後、続けていっていただきたいと思えます。

そして、防災会議でもちょっと発言したんですけども、やはり熊本地震の災害支援に行かれた消防の方やら、例えば水道であったり、土木の方であったり、福祉の人も行かれたと思うんですよね。やはり、こういう現場に行って、どういうことをしました。そして、もし自分たちがこういう事態に陥ったときにどうすればいいだろうかという勉強も本当にされたと思えます。そういったところをしっかりとまとめ上げて、情報を共有しながら、実際はどうだったんだということも大事なと思えますが、そういった貴重な意見がたくさんある中で、しっかりまとめられておられますか。お聞きいたします。

○市長（田畑誠一君） 熊本地震は、もう大変、悲惨な災害で、本当に、大変気の毒なことであったわけですが、熊本地震の救援のために、市民の皆さん方から多くの物資等もお出しいただきました。

濱田議員みずから運転をしていただきまして、熊本のほうへ運んでくださいましたので、実態をよく見聞してこられたと思っております。

本市におきましても、地震直後から消防、水道、

それから避難所運営と避難所の運営に関する事など、職員延べ240人を派遣して、支援をさせていただきました。

現場で、想像を絶する被害状況を目の当たりにし、また、被災地の自治体職員や、実際に避難されている住民の方々と接した職員の経験は、大変、貴重なものになると思えます。

被災した住民に寄り添う避難所運営のあり方や、被災後の庁舎機能の維持など、いずれにしましても、市民の安全と安心を守ることを念頭に、今後の本市の防災体制の構築に役立てていく必要があると強く感じているところであります。

○10番（濱田 尚君） 確かに、想像を絶する地震だったと思っております。私も益城のほうに、瓦れきの撤去のボランティアに行きました。全国からたくさんの方のボランティアの人が来て、瓦れきの撤去をするわけですが、ボランティアセンターでは、もう手際よく、そして、いろんな被災者のいろんな要望に対して、うまくマッチングをさせていくんですね。こういうボランティアセンターの立ち上げまでの訓練といいますか、訓練をすることで、民生委員さんであったり、そういった人たち、NPOの人たちなんかも、しっかり連携ができると思うんですよね。ボランティアセンターを立ち上げる訓練というのは、どうお考えでしょうか。

○まちづくり防災課長（瀬川 大君） ボランティアの受け入れ等に当たりましては、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置いたしまして、具体的な活動内容の指示とか、活動に必要な物資提供など、対応に当たることになっております。

活動内容につきましては、市と連携して調整することになっております。今後、避難訓練等に当たりまして、また、社会福祉協議会とも連携しながら、ボランティアセンターの立ち上げ等についても、また、検討していきたいと考えます。

○10番（濱田 尚君） ぜひ、社協との連携をより密にしておくことが、受援力を高めるといった表現になるかと思えます。ぜひ進めていっていただきたいと思えます。

次に、宇土市役所も使えない状況でしたね。自治

体も被災する。職員も被災する。そういった場合に、BCP——ビジネスコンディニティプランというんですけれども、事業をどれだけすぐ継続できるかという事業継続計画を策定しなさいと、国のほうは進めているんですけれども。策定は進んでいるのか、策定するべきではないかという質問です。お願いします。

○市長（田畑誠一君） BCP、いわゆる業務継続計画であります。災害時に行政みずからも被災をして、今回の熊本でもそうでありましたが、庁舎も倒壊したとか、傾いたとかありましたが、人、物、情報などを利用できる資源に制約がある状況下に置かれるわけであります。そのようなときに優先的に実施すべき業務、非常時優先業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保などをあらかじめ定める計画であります。

災害発生時には業務量が急激に増加し、極めて膨大となりますが、業務継続計画を策定することにより、非常時優先業務を適切かつ迅速に実施することが可能となります。

業務継続計画につきましては、現在のところ、県内では六つの町が策定をしております。今後、本市においても取り組んでまいりたいと考えております。

○10番（濱田 尚君） 取り組むということで、もう本当にこれは大事なことだと思います。

実際、3日ぐらい前でしたかね、東京証券取引所も、実際、地震や津波になったときに、その業務のバックアップはどうするのかというところで、大阪とのやりとりやら、実際やっていくということをしておりました。

業務継続計画には、重要な6要素というのがありますけれども、行政のデータのバックアップといったのも本当に大事だと思います。今のところは、どのようなバックアップ体制をお持ちでしょうか。

○総務課長（中尾重美君） 本市の災害時に、一番重要になるのが住民情報かと思います。それは本市のコンピューターのほうに入っているんですが、本市のデータのバックアップとしましては、垂水市と同じシステムを使っておりますので、本市のデータは垂水市のほうに、同じく垂水市のデータは本市の

ほうにバックアップしております。

終わります。

○10番（濱田 尚君） 重要なデータでございますので、すぐバックアップしたもの、どの場所からでもしっかり使える、そういったことも想定しておく必要があるかと思います。

業務継続計画は、ぜひ早目に進めていただきたいと思っております。これは非常に大事なことだと思っております。

実際、災害が起きたときにしなければならないことは、地域防災計画にほとんど書いてあるわけですよ。それにのっとってやるわけですが、実際、誰がどのように進めていくのかというところが、なかなか書いてありませんので、災害時にもスムーズにその防災計画にのっとってするためには、この事業継続計画の策定が意味のあるものになると思っております。

これを策定することで、職員の皆さんも、そして防災部局でばかりではなく、全てのところも考えないといけませんので、実際、災害が発生したら、それぞれがどういうことをしなければならないのかという研修の意味にもつながりますので、しっかり進めていっていただきたいと思っております。

そして、今回は北海道、東北でありました避難勧告等の具体的な発令基準の策定状況というののもちょっと気になるわけですが、策定状況はどのような形でしょうか。

○まちづくり防災課長（瀬川 大君） 本市におけます避難勧告基準等についてでございますけれども、地域防災計画において、暴風雨においては、風速20メートル以上の風がさらに強まっていく場合。豪雨においては、連続雨量150ミリまたは時間雨量50ミリを超えた場合。洪水高潮津波においては、河川等の水位が危険水位を突破し、洪水が予想される場合。または、高潮警報、津波警報等が発せられ、増水越波により浸水流出の危険が予想される時などと定めております。

これらの基準と気象庁から出されます土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報などに加えまして、県の河川砂防情報システムというのがございますけ

れども、それによります土砂災害危険度の判定をもとに、市の災害警戒本部、対策本部等において協議して、人的災害が発生する可能性が明らかに高まったと判断した場合に、速やかに避難勧告等を出すこととしております。

○10番（濱田 尚君） 記録的短時間の雨量の情報ですね。本当、この狭いいちき串木野でも、一方ではものすごく雨が降ってて、もうすぐ近くでは全然降らんかったよと。何かそういうのが普通になってきている。そういうのは夏に多いのかなと思ってましたけど、現在となったら、もう冬場でも、季節を問わずそういう状況にありますので、記録的短時間に降るような雨には、十分、注意しておいていただきたいと思います。

それも、こちらの河川は、防災ダムが市来ダムと串木野ダムがありますので、上流からの分に関しては、ある程度のダムでせきとめられるわけですが、それから下でも、十分気をつけておいていただきたいと思います。

早目、早目の決定、そして、発令というのが大事でありますので、しっかり申し述べておきたいと思っております。

続きまして、3番目。新知事が原発周辺の視察を行いました。本市としても、今、トンネルの工事に入ろうかとしております。早急な避難道路の工事にも入ろうかとしておりますけれども、そういった整備等をしっかりと認識されたと思っております。また、本市としても、知事にしっかりと要求するべきじゃないかと思っております。市長、どのようにお考えでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 本市の原子力災害避難計画では、避難経路を3ルート設定しておりますので、道路が被災した場合は、経路を選択して避難することとしております。

また、万が一、三つの経路とも土砂等により寸断された場合においては、国・県に要請し、避難経路の確保に努めることとなります。

災害時において避難道路の確保は、最重要事項ですので、普段からの避難道路の点検、整備はもとより、狭隘な箇所等の早急な改修について、県に要望

するなど、避難経路等の改善対策に努めてまいりたいと考えております。

○10番（濱田 尚君） やはり、もう前倒しで、早い措置をしていただきたいと思っております。本市にも県道がございます。トンネルも早目にできるようにしていただきたいと思っておりますけれども、市来のほうでは308号線、郷戸・市来線なんかも、そのルートにはないですけれども、いざというとき、どこからでも、どの車でも通れるという道の改良というのも、しっかり進めていただきたいと思っております。

そして、知事もかわりまして、電気料金の補助の話ですけれども、市来地域は電源の補助、交付金がないわけですよ。これも何回も言いますが、半径20キロ圏内でほとんど入るのに、電源の立地、視野がほとんど遠いところでも、そういった電気の補助があると。私は、同じ町で線を引かれて、ここからここはございませんよというのは、ちょっとどうかと思います。やはり強く、こういったことは要望すべきだと思います。

実際、20キロ圏内で事故が起きたときに、避難をしなければならぬ事態というのがあるかもしれないですけれども、事故があつたら逃げないといけないわけですので、そういった補助金の、給付金の話を、ぜひとも知事にさせていただきたいと思っております。市長、どうでしょうか。

○議長（中里純人君） 濱田議員に申し上げます。

一般質問は通告制をとっておりますので、通告に従って質問することとなっております。

ただいまの質問は通告外となっておりますので、許可できません。

この項について、ほかにある場合はそれを行ってください。ない場合は次の質問に移ってください。

○10番（濱田 尚君） 避難道路の整備等ということで、これも含めて言つてはあつたんですけれども、全部書かないかんごとになれば、相当な量になってしまいますね。ちょっと関連があつたんですけれども、議長、だめでしょうか。

○議長（中里純人君） ただいまの質問は事前に通告がなされておられません。したがって、発言の許可できません。

御理解の上、御了承願います。

引き続き議事を進行します。

○10番（濱田 尚君） 聞き取りでは、この等というところで含めておったんですけれども、無理ですかね。そしたら、もういいです。

市長、ここはしっかりと検討して、知事をお願いしていただきたいと思います。

それでは、4番目に移ります。

この地震を受けて、実際、私は何度も行きました。そして、受けて感じたことは、やはり消防は広域化するべきだと実感をいたしました。これまでも一般質問で、平成24年、平成26年にもいたしておりますけれども、協議はまだ平成30年まで残っております。そういった意味で、市長、協議の状況はどうでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 消防広域化の協議についてであります。

現在、本市を含む鹿児島地域ブロックでは、広域化のメリットが見出せず、協議が進んでいない状況にあります。

協議が進まない理由としましては、人口60万人の県と鹿児島を含む圏域であり、さらには管轄面積に余りに大きな違いがあることなどから、消防力の一層の充実、強化、人事、財政面等、それぞれの市や村にメリット、デメリットが生じ、従来の事務レベル会議が進まなかったのが実態であります。5回ぐらいは事務レベルで協議してるんですが、その後進んでおりません。

しかしながら、本来消防のあるべき姿として、市民の皆様の期待や満足度を満たす使命があり、また、お述べになりましたとおり、国におきましても、平成30年4月1日までの広域化実現期限を定めておりますので、今後、メリット、デメリットを再度精査しまして、関係機関との連絡会など早目の協議を再開し、市民の安心安全確保につながる結論を見出さなければならないと考えております。

なお、例として挙げられました大規模災害が発生した場合におきましては、本市においても、隣接の薩摩川内市や日置市との消防救急業務相互応援協定をはじめ、県内全域に係る鹿児島県消防相互応援協

定や、国レベルの緊急消防援助隊応援体制が確立されておりますので、この協定に基づいて、対応が可能であると考えております。

○10番（濱田 尚君） 鹿児島含めての協議会、これはもう、なかなか先には進まないというのは、私も理解をいたしております。南薩地区でも、実際、協議が整わず、破綻いたしましたね。その中でも、指宿と南九州は、それでは私たちがやっていきたいと思いますという形で今、組合をつくってますね。そして、知覧にはものすごく分署ができております、ヘリポート併設のですね。

ですから、私はもう前から言いますけれども、日置市と、やはり考えていくべきじゃないかと。組合を考えていくべきじゃないかと思っております。

実際、鹿児島は60万都市ですので、余りにも広くなり過ぎます。でも、日置市といちき串木野市であれば、スムーズに協議が整っていくと思うんですよ。ぜひ協議を進めて、これからの大規模災害、豪雨、河川の氾濫、いろんなことを考えたとき、住民の、市民の皆さんのために広域化の話をしていただきたいと思っております。

それよりも、実際、今回もそれぞれ応援、支援に行かれました。支援に行っても小さい消防署は、人の配置に苦慮するわけですね。そしたら、大きいところで安心して支援に行けるようなことも考えていかなければならないと思います。

そして、応援協定ですけれども、どこも応援協定はつくっています。でも、やっぱり広域化せないかんよな。広域になってきたところは、たくさんあるんですよ。佐賀なんかは実際、少ないですよ、組合が。大きい組合があって、三つか四つぐらいだと思います。それを考えれば、今から先に職員のマンパワー、技術の伝承とか考えたときに、やはり広域を目指すべきだと思います。

前回も言いましたように、何で広域ができないのか、何で単独でするのかという、ちゃんと議論をした結果が残さないと、市民の皆さんに説明はできないと思います。こういうところでできなかったんだよ、こういうところがあれだったんだよというところも必要だと思います。今の段階で、やはり6月議

会では、消防の署員の増員、みんな言いましたよ。それが安心安全につながるというのはわかってるわけですよね。でしたら、やはり広域化というのは、議論の対象にはなると思っています。これは市民の皆さんも、そう考えていらっしゃると思います。

実際、熊本でも、かなり広域の消防になっていったのも事実であります。鹿児島県では、肝付町なんかも相当広い中で広域やっています。もう一回、日置市さんとどうやろうか、市民の皆さんのために、広域の議論をしてみましようということも考えていただきたいと思います。

○市長（田畑誠一君） ただいま広域化の必要性をお述べになられました。その中の例として、お隣の日置市さんとの例もお話しになれましたが、現段階では5回ほど事務レベルで話をして、結局そのまま進んでないんですけれども、鹿児島地域ブロックとの方向性が、そういった中で決定をされておられません、どのような方向かですね。決定がされておられない状況ですから、具体的なことは差し控えさせていただきますが、いずれにいたしましても、本来、先ほど申し上げましたとおり、やっぱり消防のあるべき姿として、市民の皆様の期待や満足度を満たすべく、安心安全なまちづくりに資するよう、十分そのことを踏まえながら協議をしていきたいと、協議に参加していきたいと考えております。

○10番（濱田 尚君） ぜひ事務レベルではなくてトップで、ちょっと話もしていただきたいと思います。やはり、どんな災害がいつ何どき起こるか分からない。そこを考えて進めていただきたいと思います。

次の項に移ります。

交通安全対策についてであります。

浜ケ城踏切は交通量も多くて危険な状態には変わりはありません。以前、一般質問したときも、何か改善してもらえるのかなという期待もありましたけれども、なかなか難しい状況であります。業務用のトラックもたくさん通ります。そして、歩道もないために歩く人も不便さを感じているかと思えます。ここはもう一度JRにかけ合って、安全な踏切として改善をしていただきたいと思います。市長、答弁

をお願いいたします。

○土木課長（平石英明君） 浜ケ城踏切は幅員が4.8メートルで、大型車が1台通れるほどの幅でございます。

また、大型車が右折するとなると、市道迫・浜ケ城線との交差角度が鋭角であることに加えて、十分な隅切りが確保されていないことから、大型車は縁石を乗り越えて通行している状況にあります。

当該踏切の改良につきましては、鉄道促進協議会へ要望をしているところでありますが、踏切の幅員拡幅は接続する市道の改良に伴い、踏切の拡幅が必要な場所に協議を行うとのJRの見解でした。

しかし、現状は、歩行者の安全確保と大型車の通行に支障を来している状況であることから、全面拡幅が困難であれば、歩行者の安全確保等について引き続き、JRに要望をしまいたいと思っております。

○10番（濱田 尚君） もう確かに、全面踏切から先、道路の拡幅と言われますけれども、もう3方向から来るわけですよね。串木野神社のほうとプリマハムのほうと、そして、浜ケ城のほうから。ということで、1本の道ばかりでないと思うんですよね。3方向から来るんですよという形で、どうか改良を進めてください。ああいう踏切は、現実ないですよ、実際。そして、先ほども課長、言われましたように、縁石に乗り越えてるわけですよ、タイヤがですね。乗り越えてる状況、それが脱輪になってとまってしまったとなれば、大きな事故につながりますので、JRにしっかりと要望をしていただきたいと思います。

浜ケ城の反対側のほうは、側溝をきれいに入れて、道路も通りやすくなっています。そういう状況をあの踏切にも、ぜひ、していただきたいと思います。プリマハムは、一企業も今度、新しく増設しました。企業の活動としては盛んになっておりますので、ぜひJRに要望していただきたいと思います。

次の項に移ります。

南九州西回り自動車道の金山トンネルです。金山トンネルは1,380メートルあるんですけれども、よく事故が発生しています。事故防止対策を講じる必

要があるのではないかということでお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 金山トンネルの事故発生件数についてであります。平成26年度は物損事故が上りで2件。平成27年度は上りで1件、下りで1件、計2件。平成28年8月末までに、人身事故が下りで1件起こっております。お述べになったとおり、他のトンネルと比べると、非常に事故の発生が多いということでもあります。

そこで、このトンネルの中の状況ですけど、トンネルの入り口手前に追突注意の看板があります。注意を促してはおりますが、串木野のインターチェンジ手前の案内板は、トンネル内では1キロ前に1カ所あるだけです。さらに、照明もなく、なかなか気づきづらい状況にあります。

したがって、今後、しっかり現場を検証して、警察や道路管理者の国道事務所とも協議をしながら、事故発生防止策を講じていただくように要請をしてまいりたいと考えています。

○10番（濱田 尚君） 道路管理者に、しっかり要望していただきたいと思います。実際、3.5%の下りで来るわけですけども、すぐ出たところが、もうインターになります。実際私も、ドライバーの方がちょっと迷って、インターの入り口でとまっているわけですね。そしたら、皆びっくりして、入ろうとした人はもう急ブレーキを踏まないといけない。こういう状況があり得ますので、ぜひ改良を進めていっていただきたいと思います。

やはりインターが近くにありますよと、もっと大きく表示できればいいんですよ。例えば、南九州自動車の熊本側では、新たに道の駅ができて、その道の駅は、国交省の登録になってますので、道路上に道の駅ができましたよという表示もあります。そして、疲れたら道の駅で休憩をしてくださいという表示もたくさんあります。それを考えたときに、通告外ではないと思いますので、道の駅の目的というのは、道路利用者の安全で快適な道路交通環境の提供と、地域振興に寄与するという目的が道の駅にはございます。

そこで、3号線と南九州自動車に位置している現

在の食彩の里ですね。もうほとんどきれいに整備されて、もう何も手もつけないでもいいぐらいの感じで、もしかしたら道の駅に登録できるんじゃないかと思っております。そういうことが本市に来訪の皆さん、そして観光客の皆さん、そして市民の皆さんにも、よりよい安全な交通環境の構築ができるんじゃないかと思っております。

そういうことで、近くに道の駅がございます、休憩をしてくださいという表示板があれば、皆さんも注意して行ける、安心していちき串木野のほうにおられるということも考えられると思います。市長、いかがでしょうか。

○都市計画課長（久徳 工君） 道の駅は、議員がお述べになりましたとおり、道路利用者への安全で快適な道路環境の提供と地域の振興に寄与する目的で、全国に1,093カ所、県内においては21カ所登録されております。

道の駅に必要な施設は、休憩機能として駐車場20台以上、トイレ10基以上が設置され、情報発信施設ルームや電話機は24時間利用可能なことが登録の条件になります。

このようなことから、登録となりますと、現施設内に一昼夜の利用が可能な休憩機能施設などの設置が必要となりますことから、現状の施設で道の駅の登録と交通安全対策の面からも、事前に知らせる道路案内板の中で、食彩の里の案内ができないか検討してまいります。

○10番（濱田 尚君） 検討する余地は十分あると思います。例えば、この九州管内に、長島町には二つあるんですね。だんだんと長島のほうと。そして、山川にも2カ所ございます。鹿児島県21カ所のうち、1カ所は奄美ですので、九州の大分、熊本、福岡を考えれば、こういう発信機能は、ぜひ備えておったほうが良いと思います。

例えば、鹿児島から3号線を通って、南九州自動車道を通っても、道の駅はないんですね、阿久根まで。それで、その間に、樋脇にはありますよ。樋脇にはありますけれども、この間に一つあって、休憩がしっかりできる、道の案内もできる、道路の交通情報もしっかりできるということは、大事なことで

ありますので、ぜひ検討して、本市の来訪者、観光者の皆さんに優しい交通環境をつくっていただきたいという思いです。

芦北は、今、津奈木までつながったわけですが、津奈木から芦北に行く間に、あしきたでこぼん館ちゅう道の駅の案内看板、大きなのが出てます。そういったことを考えれば、誘導とかをしながら、安全なインターの道路にしてもらいたいと思いますので、お願いして検討していただきたいと思います。

安全対策といったことでお話ししましたが、このことは、食彩の里に機能をプラスするという事です。道の駅の発信力というのは、スタンプラリーやら何やら、全国の人が周知すると思いますので、精力的に取り組んでいていただきたいと申し述べて、全ての質問を終わります。

○議長（中里純人君） 次に、東育代議員の発言を許します。

[11番東 育代君登壇]

○11番（東 育代君） 皆様、こんにちは。私は、さきに通告しました2件について、市長の見解を伺います。

9月1日の南日本新聞の南風録に、次のような記事がありました。風の強い9月1日、谷川の岸にある小さな小学校に転校生が来た。ちょっと不思議な少年を子供たちは風の神の子ではと思うようになる。宮沢賢治の童話、風の又三郎は少年のいた10日余りを描く。どうして転校生は風の神と思われたのか。東北や北陸には、210日に風の神があらわれるという言い伝えがあるという。立春から数えて210日目のことで、台風が多いころと言われる。そこから伝説が生まれたようです。今年の210日は8月31日でした。賢治の生まれた岩手県に台風10号が大きな被害をもたらしましたことに、不思議さを感じるころです。

そして、岩泉町の高齢者グループホームでは、9人の尊い命が失われました。改めて、自然災害の脅威を感じているところです。御冥福をお祈り申し上げたいと思います。

さて、自然の力には及びませんが、現在はインターネットの普及で、知りたいと思う情報がいつでも

どこでも入手できる便利な社会となってまいりました。

最近販売が開始されたP o k e m o n G Oでは、事故等も多発しているようですし、青少年を巻き込んだネット被害も多く発生しています。データの流出も懸念されます。危険性と表裏一体とはいえ、上手に駆使することで作業の効率化が図られますし、情報化社会の中では必要不可欠となってきています。急速な人口減少、少子高齢化社会の中で、生き残りをかけた自治体間競争が始まっていますが、情報発信も町の魅力を伝える手段の一つであるようです。

自然に囲まれた本市は、おいしい食材の宝庫ですし、すばらしい観光資源にも恵まれています。他市と比較しましても、イベント開催の多い市と言われています。市の魅力を上手に発信することで、一度行ってみたい、住んでみたいと思えるよう、そして、多くの人に夢を与えるような充実したホームページとなることを願っています。

そこで、1件目、本市の事業、観光イベント等の情報発信について、市のホームページを充実することで、多くの人に市の魅力やイベント等の情報発信ができると思うが、本市の現状について伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 東育代議員の御質問にお答えをいたします。

ホームページについてであります。

情報提供の迅速化と内容の充実を図ることを目指して、平成27年1月31日にホームページのリニューアルを行っております。新ホームページでは、利用頻度の高い子育てや医療、福祉など、市民生活に密接な情報をクイックメニューとし、市の魅力である観光や食の町情報を検索、閲覧しやすくするため、トップページに配置したほか、新しい試みとして、外国人への対応としては、英語、中国語、韓国語、日本語の言語選択システムを導入しました。

また、視覚障害者の方々に対しまして、音声読み上げソフトが正しく作動するように配慮された環境設定に改善をしたところであります。

今後とも利用者が閲覧しやすく、使いやすい魅力

あるホームページを構築し、よりよい情報発信に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中里純人君） 議員の皆様をお願いします。議場での私語は慎んでいただきますようお願いいたします。

○11番（東 育代君） 今、御答弁をいただきました。かなりリニューアルされて見やすくなっているということでございます。

それぞれのホームページの更新についてお伺いしたいんですが、更新の仕方について、現状はどのような形で更新がされているのか。また、スパン等については、どうなっているのかお聞きします。

○総務課長（中尾重美君） 掲載情報の更新のタイミング、管理ということですが、ホームページの更新のタイミングにつきましては、管理を各課で行っております。各課で適時行っております。

また、定期的に総務課情報政策係において、情報内容を確認しまして、掲載内容が更新されていないような箇所が確認された場合には、担当課のほうに内容の確認及び更新を行うように指導しているところでございます。

以上です。

○11番（東 育代君） 更新については、各課で逐次更新がなされているということと、情報政策課のほうで内容を確認しながら連携をとっているということのようでございます。

その中で、主に観光イベント等の情報発信、観光交流課を中心に、いろんな形での発信もあるようです。観光案内所、地域おこし協力隊などとの連携で、広報活動や情報の発信などはされているように思っております。

また、一方、市の事業について、行政サービスについての配信は、担当課だけでも厳しいのかなと思っております。もう少し住民が見て楽しめるような紙面づくりの工夫が欲しいなとも思っております。

せんだって、8月28日の新聞でこういうのがありました。三反園県政1カ月という記事でした。情報発信には、県の公式交流サイト、フェイスブックも活用して、公務に臨む様子を次々紹介する。前知事

時代は、1カ月分まとめてホームページで紹介する程度だったが、県政を身近に感じてほしいと小まめな発信を心がけるとありました。

情報を取りまとめる広報課長は、タイムリーな情報発信に努めている。開かれた県政のため、県庁内の広報意識を高めていきたいとコメントされております。

私たちは行政サービスをはじめ、イベント情報や災害時対応など、市のホームページから情報を得ることがあります。市の行政サービスとホームページの配信状況について、ここ数日間はかなり更新されているように見受けております。小まめな発信、タイムリーな情報発信について、担当課だけに任せていいのかについてお伺いします。

○総務課長（中尾重美君） ホームページにつきましては、これらの情報収集やホームページの編集作業につきましては、原則、掲載する情報内容を熟知していることや、正確にタイムリーな話題の提供が行える担当課が直接作業を行っております。そのほうがよろしいかと思っております。

また、情報の発信につきましては、本市では、広報紙等について、政策課広報統計係において、各種のイベント等に出向きまして、取材や写真撮影など、情報収集から編集作業まで取り組み、発行に合わせて、これをそのままホームページに載せております。そういうことで情報を発信しております。

現状での取り組みとしましては、情報収集や編集作業等はスムーズにいておりますので、直接情報を一番熟知している担当課が情報を管理して、それで補えない部分は、情報政策係のほうで連携したほうがいいのかと思っております。

終わります。

○11番（東 育代君） 御答弁いただきました。担当課のほうで情報を熟知していると。正確に、またタイムリーに発信ができるから、現状はスムーズに行われているとお聞きしました。この件については、また後で触れたいと思います。

次に、もう一つお聞きしたいのが、地域おこし協力隊というのが本市にも3名いらっしゃるわけなんです。8月31日の新聞に、えびの市の地域おこし

協力隊の紹介がありました。市専属カメラマンとして、雲海や紅葉、農作業などの日常風景を切り取って、ホームページや広報紙などで紹介してきた。神奈川県出身で、えびのの魅力写真を写真で発信してほしいとの期待を受けて着任。地域おこし協力隊を卒業しても、えびの市にとどまり、情報発信を続ける。移住者を単なる協力者ではなく、ともに町の将来を担う戦力として育てる視点が必要だとありました。

本市にも3人の地域おこし協力隊員が着任なさっていますが、本市の事業、観光イベント等の情報発信について、この3名の方々と連携について、どのようなになってるか伺います。

○政策課長（満園健士郎君） 地域おこし協力隊のことにつきましては、都市地域から人材を積極的に誘致いたしまして、地域の活力維持と魅力の再発見につなげるために、今年度は定住支援員、それから観光支援員、食のまちづくり支援員ということで、3名の隊員を採用したところでございまして、この3名とも皆さん、それぞれの業務に積極的に取り組んでいただいているところでございます。

協力隊の活動内容の情報発信につきましては、今年4月の着任後、すぐにフェイスブックを立ち上げまして、そのフェイスブックは市のホームページからも見ることができるようにリンクさせております。

また、4月から毎月、市広報紙で活動内容をお知らせしているところでございます。今後とも、それぞれの皆さんが活躍している活動内容や、協力隊から見た本市の魅力発信というのを積極的に努めてまいりたいと考えております。

○11番（東 育代君） ホームページからリンクして、いろんなブログ、フェイスブックも見られるということで、私も見せていただきました。

先ほども述べましたが、地域おこし協力隊を卒業しても、えびの市の記事の紹介をいたしましたが、えびの市にとどまって情報発信を続ける移住者を単なる協力者ではなく、ともに町の将来を担う戦力として育てる視点が必要だと記事の紹介をいたしましたが、受け入れてる市の覚悟が問われているようにも思いました。

本市にも地域おこし協力隊3名がそれぞれの立場

で着任をなさっておられます。任期を終えられた後も、本市の将来を担う戦力となっただけのように取り組んでいただけることを願っておりますが、この3名の方のタイムリーな情報発信、小まめな情報発信に期待をしたいと思っています。そこから辺のところをもう一度お聞きしたいと思います。

○政策課長（満園健士郎君） 今、御質問ありましたように、私どもといたしまして、地域おこし協力隊というのは、地域の魅力を発信するというのも大切な責務というか、役割ということで位置づけておりますけれども、その一方では、最大の期限が3年間なんです、その後定住できたらというのが、もう一つの大きな目的でございます。

各県、全国的な状況を見ますと、大体6割程度の皆さんが定住しているといったことがございますので、私どもといたしましては、日々の活動、活動をしていただいているその活動とはまた別に、ここで3年後には自分たちで自活できる、あるいはその地域と溶け込んで、この地域の中の一員として定住していただけるような活動、あるいはその支援というものも必要ではないかなということで、その辺のことについても、随時、3人の活動家、隊員の皆さんとは、こうあるべきだよな、あるいはこういう支援が必要だよなといったことについて意見交換したり、あるいは支援できるものについては検討しているところでございます。

○11番（東 育代君） 今、答弁をいただきました。やはり定住していただけるように継続して支援をしていただく。そして、町が活性化していくことに、この方々の職務、任務、責任というのがかかっているとしますので、市も一体となって支援をしていただきたいと願っているところでございます。

次の項に移ります。

観光案内所が新しくなりましたが、市との連携について伺うものです。総合観光案内所が4月1日、既存の観光案内所から多目的な施設として新装オープンをいたしました。

総合観光案内所管理費、総合観光案内所運営及び総合観光案内事業推進委託料などの経費として、2,618万円が28年度予算に計上されております。総

合観光案内事業推進委託料の事業としてはたくさんあるんですが、その中に観光まちづくり人材育成事業、情報発信事業、いちき串木野体感魅力アップ食観楽事業、研修施設利用事業、瀨崎シェフ料理教室、交流イベント事業と、盛りだくさんの事業計画があるようですが、具体的にどのように進めていかれるのか、市とのかかわり、連携について伺います。

○市長（田畑誠一君） 総合観光案内所につきましては、議会の皆さん方の議決をいただいて、今年4月1日にオープンをいたしました。運営はNPO法人鹿児島いちき串木野観光物産センターに委託をしております。

観光案内所では観光案内をはじめ、個人、団体で市内観光をされる際のニーズに応じた観光ルートの提案や、観光ガイドの紹介などをしております。

市といたしましても、案内所スタッフには、本市の魅力を堪能していただくためにも、お客様目線でまた来てみたいと思っていただける案内を心がけるよう話をしているところであります。

また、イベント等の情報発信については、市ホームページ、観光案内所ホームページ、フェイスブックなども活用しており、観光案内所と常に情報を共有し、最新情報を発信するようにしております。

○11番（東 育代君） 市と連携して観光案内所のPR、情報発信に努めてるといふ御答弁をいただきました。

事業計画がたくさんある中で、この事業について市との連携、市との関わりということについて、具体的にあるのかないのか。それとも、委託事業なのでお任せしているのかという、そこら辺のところをちょっとお聞きしたかったんですが。

○観光交流課長（末吉浩二君） 観光案内所の事業計画につきましては、今、東議員がお述べになりましたとおり、案内所の運営委託事業を主にいたしまして、そのほか案内所の事業推進委託事業として、おもてなし事業ですとか、いいとこぐるぐるバス事業、それから料理教室、情報発信、それから研修室の利用促進、こういったことをお願いをしているところで。

その中で、それぞれこの観光案内所が取り組む事

業につきまして、また、さまざまなイベントも開催していただいておりますけれども、常に情報を共有をして連携を図っているといったところでございます。

○11番（東 育代君） いろんな事業についても、常に連携をとっているという御答弁をいただきました。

先ほども同僚議員のほうで、道の駅とならないかという提言もあったわけですが、観光案内所の役割というのは、とても重要であると思っております。食の拠点エリアとして、本市の魅力発信の重要な場所だとも思っております。この中には研修施設も備わっております。多くの事業を計画されておりますが、市も積極的にかかわって、成果の出るような取り組みを期待しております。

まず、総合案内所を知ってもらうことが重要となってきますが、この観光案内所、ここにあるんですよと、どういうことをしてるんですよというPR、それから情報発信について再度お聞きします。

○観光交流課長（末吉浩二君） 観光案内所の位置情報につきましても、これまでも行っておりますが、引き続きこのホームページ、それから広報紙等を活用してPRをしていきたいと思っております。

また、案内所のホームページを立ち上げておりますけれども、ごらんいただきますと、例えばグルメですとかイベント、祭、それから体感、体験プログラムですとか、市内のお土産の情報、宿それから温泉とか歴史、学ぶ、歩くといった多くの情報を掲載をしております。結構、充実した内容となっております。このようなことで、今後も、位置情報を含めて、大いにPRしていつてもらいたいと思っております。

○11番（東 育代君） 位置情報を含めて、PR、情報発信をしていつてもらいたいということですが、市と連携をして、お互いに観光案内所が、まずここにあるんですよということを、多くの人に知ってもらうことに努めていただきたいと思っております。

委託事業ですので、成果を追求されて、取り組みをされていると思っておりますが、初期のうちは市

との連携、市のサポートが欠かせないと思っております。観光案内所としての機能が十分、発揮されることが町に元気をもたらすことにつながると信じているところでございます。

次の項に移ります。

情報収集や編集作業のための専任職員を配置する考えはないかということをお聞きいたします。

なぜ、こういう質問をするかと言いますと、5月に、長野県東御市に教育民生委員会の先進地行政視察で行ってまいりました。この中で、例えば子育て支援事業の部分では、子育て応援ポータルサイトすくすくポケットを開設しておりました。子供の生活調査と子育てにかかわるニーズ調査をし、新規から子育て世帯を対象とした子育てにかかわる情報の集約と発信が主なものでした。

子育てにかかわる楽しい情報満載、大人も子供も楽しめるサイトですとなっておりました。心や体のこと、相談も受け付けますと。また、相談窓口などと情報も掲載してありました。子育てにかかわる情報や御意見をお寄せくださいというものです。

専任職員は、1日6時間程度勤務されている方でした。情報収集や動画配信で、小まめに子育てに関する情報を発信されておりました。

そこで本市も、情報収集や編集作業のための専任職員を配置したらどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○総務課長（中尾重美君） 専任職員の配置についてということでございます。

旧ホームページは、専門家でないとなかなか管理ができないシステムでございました。新しいホームページは、職員が管理しやすいように改修しております。また職員のほうも能力が向上しております。

先ほども申し上げましたが、情報収集やホームページの編集作業については、原則、掲載する情報を熟知していることや、正確にタイムリーな話題の提供ができる担当課が直接作業しております。

それと、観光課職員、観光案内所の職員、地域おこし協力隊、それぞれが観光やイベントの情報を市のホームページ、観光案内所のホームページ、フェイスブックなどのインターネットツールでタイムリ

ーに情報発信しております。

そういうことからしまして、現状での取り組みからは、情報収集や編集作業までスムーズに行われておりますので、改めてホームページの編集調整に専任職員を配置することは、現在のところ考えておりません。

以上です。

○11番（東 育代君） 観光とかイベントとかは、本当に十分に対応がなされていると思っております。ただ、行政サービスについて、小まめな発信、タイムリーな情報発信は、自分の仕事を抱えながら限られた時間内での作業となると、担当課だけでは厳しいのではないかと思っております。自分が見て楽しめるような魅力あるホームページの工夫が欲しいなと感じているところでございます。

イベントだけでなく、子育て支援や福祉関連、また教育委員会関連の事業、行政サービスについても、他市に劣らないくらいに充実してると思っております。情報化社会です。壇上でも申しましたが、急速な人口減少、少子高齢化社会の中で、生き残りをかけた自治体間競争が始まっております。情報発信も町の魅力を伝える手段の一つであるようです。特に、子育て支援情報や福祉サービス情報等については、ポータルサイトがあれば、より充実すると思っております。

情報収集、編集作業を専任の職員が担うことによって、市の魅力をまた、市の行政サービスをよりよく使えることができると思っておりますが、専任職員の配置について、再度お聞きします。

○総務課長（中尾重美君） 現在のところ、システム並びに職員の能力というのが非常に向上しております。それと、先ほど申されました、すくすく子育て関係の動画アップとか、それも、フェイスブック等を使える臨時職員なりがいれば、同時にアップできますので、そういうことで、今後できないか検討していきたいと思っております。

終わります。

○11番（東 育代君） 本当に、先ほどから言いますように、観光やイベント情報は十分に発信がされております。ただ、やはり子育て支援関係とか福祉

サービスについては、いろいろと取り組みもありますし、行政サービスについても、本当にたくさんの支援をされている、充実してると思っておりますが、ちょっと魅力に欠けるのかなと。「ほっとルームだより」を見せていただいたら、かなり楽しく見せていただく部分もあります。

そういう関係で、もう少し、本当に市民が望んでいるような、また、ぱっと開いて、ぱっと見れるようなとなると、動画の配信ということになると思うんですね。そこから、ホームページからリンクして、そういうポータルサイトがあればいいのになと思っているところです。臨時職員なんかの手を借りてということですが、本当に事務作業の多い中で、福祉とか教育委員会の分については、そこまで十分に発信することはかなり厳しいと思いますので、そういう方々は専任でなくてもいいですので、少し時間をとって、そして、充実した魅力のあるホームページになることを期待しての質問でございます。ぜひ検討いただきたいと思っております。

次の項に移ります。

情報等の配信について専門家を招いての研修が必要ではないかということでお聞きします。

限られたスペースの中で、多くの人にわかりやすいような、かつタイムリーな情報発信となることが求められております。市の事業観光イベント等、多岐にわたっての行政サービスをよりわかりやすく、より魅力的になると、高い技術も求められるようです。また、時間と手間もかかると思われま。情報発信について、専門家を招いての研修を受けることで、作業の効率化が図られるというのではないのでしょうか。お伺いたします。

○総務課長（中尾重美君） 情報発信の研修についてということでございます。

本市のPRをする上でも、職員の情報発信のスキルアップというのは必要だと考えております。

現状としましては、県内市町村の広報担当者会におきまして、講師を招いての研修会が年に2回ほど開催され、関係の職員が参加しまして、情報発信技術の向上に努めているところでございます。

今後、パソコン等に精通した職員を中心に、携帯

端末やパソコンを活用したフェイスブックなどの情報発信、コミュニケーションツールの研修会を計画し、本市のPRに役立てていきたいと考えております。

終わります。

○11番（東 育代君） 検討していくということでしたが、市内にも、個人で市の魅力等の情報発信をされている方もいます。

一度広報紙にも紹介をされておりましたが、ソーシャルネット研修講師の肩書をお持ちのような方もいらっしゃいます。たくさんいらっしゃると思いますが、市民目線の充実したホームページとなることを願っての質問でございます。1件目は終わります。

次の質問に移ります。

資料館の整備についてでございます。

8月18日、市議会の研修視察、史跡めぐりの機会を得ました。麓地区は土地区画整理で整備が進み、家屋移転や新しい道路ができ、近代的な地域に生まれ変わろうとしております。しかし一方では、多くの武家屋敷の痕跡が消されつつあります。このまま放置してよいものか、何とか保存、復元する方法はないものかと思いました。

串木野氏の墓と大中公の廟は市指定の文化財となっておりますが、多くの貴重な文化財とは個人の物のようです。市の協力で、所有者と何とか連携を取っていただいて保存修復できるようにしていかなければ、歴史が消えてしまうのではと思いました。先人が残してくださった多くの歴史的貴重な財産、遺産を次世代に継承していく責任は、今を生きる私たちに課されているのではと改めて思いました。

敷地内にある蔵に100を超える貴重な資料を収蔵され、資料館を開放されていらっしゃる方にお会いしました。御先祖様から継承はしたものの、維持管理や保存に困った方、遠方にお住まいの方々から預かってほしいと依頼があつて、どんどん増えていきますと話をされました。貴重な資料も、後継者がいないという非常事態のようです。

そこで、資料館の整備について、歴史的価値の高い貴重な財産の管理・保存のために、私費を投じ、

個人で資料館運営の整備に尽力されている方もおります。個人所有者との連携について、本市の現状をお伺いいたします。

○教育長（有村 孝君） 現在、これまで市内で収集しました貴重な資料と先ほど来、述べていらっしゃいますが、つきましては、中央公民館3階にある歴史民俗資料室、図書館本館ロビーにある歴史民俗資料コーナー及びいちきアクアホール歴史資料室に展示し、広く市民の皆様にご公開してるところでございます。

議員御指摘のとおり、市内には先ほど来ありますように、眠っている資料がほかにもたくさんあると思われま。これらにつきましては、個人財産のため公開していないものも多くあると考えられます。

現在、市としましては、資料収集事業や市民からの情報提供を通して、情報を収集している状況でございます。

また、先ほど来ありますように、個人の財産であります歴史資料、こういったことも御意見を聞きながら、また、実態調査もしながら、今後とも、個人の財産でございますので、連携をしながら適切な指導助言といたしまししょうか、意見交換を積み重ねていきたいと思っております。

○11番（東 育代君） 中央公民館、図書館の前のロビーや、また中央公民館の3階資料室、またアクアホールの図書館に隣接してるところ等に展示されているようでございますが、個人での管理ができる方はよいのですか、そうでない方もいらっしゃるのではないのでしょうか。放置したら朽ちてしまうのではと危惧されます。

また、営利目的に利用されたら歴史が消えてしまいます。時代の流れとともに、相続人との連携もかなり厳しくなっていくものと思われま。現在、残されてる資料や遺品についても、よい状態を保つにはそれなりの環境整備が必要と思われま。

麓公民館では、「串木野麓の歴史と史跡及び人物」というすばらしい冊子が8月にできたということを見せていただきました。麓地区の皆様の意識の高さに感銘を受けました。

周辺を重要文化遺産の保護エリアとして整備でき

ないものかと思われま。市も積極的にかかわり、修復や保存の体制整備も必要ではないでしょうか。お伺いいたします。

○教育長（有村 孝君） 麓地区に残された歴史的に貴重な資料でございますけど、私も実はこれまで五、六回訪問させていただいたり、案内をしていただいたり、いろいろ説明を聞いており、非常に感動した一人でございます。

麓地域の方々がこのような貴重な資料を収集保存して、さらに展示しておられることは承知いたしております。故郷への思いをまさに体现されていることと敬意を表しますとともに、大変ありがたく思っております。

市としましては、市長や幹部職員も現地を訪れまして、貴重な資料の説明を地域の方々にしていただいたところがございます。大変、おもてなしもよくしていただきました。

ただ、これらは全て、先ほど来申しますように、個人所有の財産でありますので、それぞれの所有者のお考えもありますので、今後も意見交換等を行いながら、適切にアドバイスも行ってまいりたいと考えてるところでございます。

○11番（東 育代君） 行政の方々も麓地区のほうも見ていただいたということで、説明を受けられたということをお聞きしております。

先ほども言いましたけれど、個人で管理ができる方はよいんですね。そうでない方もいらっしゃるのではないかと思っております。

また、この麓地区の歴史については、今はまだ歴史を語る人もいるし、ということ強く思っております。

第30回の南日本出版文化賞を受賞された所崎平先生がいらっしゃいますよね。古文書研究者、郷土史研究者。この方、「児玉宋之丞日記」というのを平成24年の9月に発刊をされ、そして、南日本文化賞を受賞された経緯をお持ちの方です。上巻と下巻があるんですが、この中を見せていただくと、明治4年には串木野地域でコレラが発生しましたよとか、戸長選挙がありましたよとか、いろんなもの書いてございます。

また、この中にも書いてあるんですが、この発行の後に、麓地区の歴史が鮮明にわかる「入来定穀日誌」というのが、明治17年にというのがありますが、それを解説して、これをまた冊子としてまた世に出したいと述べられておりますので、本当に今からの麓地区の歴史の解明にも期待をしたいと思っていますところでございます。

この中に、入来定穀さんっていう方からの長谷場家であったり、加藤家であったり、長家であったりというつながりが残されている貴重な資料と思っておりますので、本当に今、先ほども言いましたけれども、今でないとおそろい辺が消されてしまうなどという思いがして、何とかこころを保護できるような体制というのとはれないかなど。そうすることによって、市民の意識や、また地域の機運も高まっていくのではないかと考えているんですが、いかがでしょうか。

○教育長（有村 孝君） ただいま御紹介いただきました麓地域にはいろんな歴史資料がありますが、その中の一つが先ほど来ありました入来文書とか古文書文書でございます。そういう非常に貴重なものもありますので、やっぱり民家で、個人で、財産とはいえ維持管理、保存ができないという申し出等がありますと、教育委員会のほうに文化財審議会というのがございまして、そこでお諮りいたしまして市の指定にするとか、あるいは県の指定になるのかと。そういったものも個人財産ですから、持ち主と検討しながら、今現在1件進んでいるところでございます。検討して、よりよい、もちろん結論としては保存していくと。貴重な資料については保存していくという方針でまいりたいと、今現在、進行中ということをお知らせしておきたいと思っております。

以上でございます。

○11番（東 育代君） 保存できるように進めると、検討中という御回答でございますが、市の文化財マップを見せていただきますと、無形民俗文化財、有形民俗文化財、史跡、名勝、天然記念物と多くの貴重な文化財が本市に残されていることに改めて気がつきました。あわせて、文化財の保護に担当職員や郷土史研究会の皆様がいろんな角度からの検

証に御尽力をされていらっしゃるんだなということに敬意を表したいと思っております。

もう一つ、郷土芸能についてお聞きしたいと思います。市内には多くの郷土芸能があります。串木野地域にも、市来地域にも残されておるわけなんです。

また、この郷土芸能等は先輩の指導者から次世代へと伝承されているとお聞きしております。長老と呼ばれる指導者の高齢化、あるいは担い手不足の課題も聞かれるところですが、郷土芸能について本市の現状をお聞きします。

○議長（中里純人君） 東議員に申し上げます。

一般質問は通告制をとっております。通告に従って質問をすることとなっております。

ただいまの質問は通告外となっておりますので、許可できません。

この項の質問について、ほかにある場合はそれを行ってください。ない場合は次の質問に移ってください。

○11番（東 育代君） 通告外ということですが、歴史資料に関して、歴史資料の中で郷土芸能と、それから歴史資料ということの分野で分けて通告をさせていただいているところでございます。御理解ください。

○議長（中里純人君） ただいまの質問は事前に通告がなされておられませんので、発言の許可はできません。

御理解の上、御了承願います。

引き続き議事を進行します。

○11番（東 育代君） ちょっとおかしいんじゃないでしょうか。歴史的価値の高い資料ということで、郷土芸能はそれに入らないということでしょうか。

○議長（中里純人君） ただいま1番の個人所有者との連携について何うということですよ。そこと郷土芸能とのかかわりということで案内しました。

○11番（東 育代君） 次に行きます。

じゃあ、意見だけを述べさせていただきます。郷土芸能の部分についてですが、本市の現状をお聞きしたいと思っておりました。

また、この郷土芸能は串木野地区に6、市来地区

に4というふうに、資料を見せていただいたんですが、せんだって川上地区での川上踊が奉納されたと新聞に載っておりました。この中でお話をすると、指導者の高齢化が進んでいると。作業工程を含め、伝承方法について、非常に困っているというお話でございました。

私は所作や服装、小道具など、かなり複雑なようですので、指導者の記憶、記録に委ねられている部分がありますので、伝承作業については、CDやビデオ等で保存されるべきではないかと考えているところでございます。作業工程等の映像を保存会だけに任すのではなくて、ぜひ、市のほうも一緒になって残していく作業を進めていただきたいなという思いでございます。

七夕踊りについては、本当にポータルサイトでおりましたので、情報をこういうふうに発信されているのはいいなという感じで見せていただきました。ふるさとを離れた人にとっては、郷土芸能という部分には、とても思いの深いものがあるのではないかとこのように思っているところでございます。

次の項に移ります。

市内には、多くの資料が分散して保管展示されておりますが、これらの資料の収集状況について伺います。先ほどもありましたけれど、アクアホールの図書館の隣に歴史資料の展示があります。市立図書館のロビーにも歴史資料の展示がありますし、中央公民館の3階にもあります。

議会の研修視察で市内の史跡めぐりをしましたが、多くの貴重な文化遺産、史跡文化財や資料等が分散し、保管、展示、表示されていることに驚きました。担当者の心意気を感じたところでした。

そこで、市内には多くの資料が分散して保管展示されておりますが、これらの資料の収集状況について、どのようになっているのか本市の現状を伺います。

○教育長（有村 孝君） 現在、先ほども申しましたけれども、中央公民館には民俗資料が365点、それから考古資料50点、歴史資料40点、貝殻コレクションなどを展示しておるところでございますが、アクアホールには民俗資料15点、考古資料274点、歴

史資料23点、貝殻コレクションなど、非常に貴重なものばかりでございます。市が指定しているものといひましようか、収集したもの、寄贈のもの、寄付されたものとか、そういう貴重なものを展示しているところでございます。

これらの展示してある資料につきましては、市が発掘調査したもの、あるいは市民からの申し出により提供、寄附されたもの等の資料を展示しているところでございます。

○11番（東 育代君） 多くの資料が残されていると。そして、また、3カ所に保存されてるということでもございましたが、文化財マップで多くの国、県、市指定の有形無形の民俗文化財があることを知りました。たくさんの歴史や資料が残されているにもかかわらず、市民の目にとまることは少ないようです。全部を収納、展示できる資料室、資料館が早急に欲しいところですが、せめて1年に一度ぐらいは市民が見やすいように、わかりやすいように展示することはできないものか、公開することはできないものかと思いました。市民に足を運んでもらい、歴史に触れてもらえるような取り組みもあってはいいのではないのでしょうか。期間限定で、例えば、1カ月間とか1週間とか、あるいは移動展示とか、方法はいろいろありますがいかがでしょうか。伺います。

○教育長（有村 孝君） 今、議員仰せのとおり、私も市としましても、貴重な資料等につきましては、できるだけ多くの市民の皆さんの目に触れていただけますよう、中央公民館の3階、歴史民俗資料室や図書館前の歴史資料コーナーとか、アクアホールの歴史資料室に展示、集約して公開しているところでございます。

実際は、市の文化祭とか、あるいは昨年度実施いたしました国民文化祭などの機会を捉えて、多くの方々に見ていただいているところでございます。

また、学校教育や生涯学習の場としても活用していただいているところでございますが、先ほど来ありますように、移動展示等ができないかということでもございますが、今の場所がアクアホール、中央公民館、一番市民が目に触れやすい場所にあることか

ら、あるいは人が集まるところというところから、今の施設を最大限に活かしまして、さらに今後は、さまざまな機会を捉えまして、資料室の位置情報とか、あるいは展示内容等の工夫とか、そういうことを心がけて、広報、啓発に努めながら利用促進を図ってまいりたいと思っております。

○議長（中里純人君） 東議員、質問の途中ですが、ここで、昼食のため休憩します。

再開は午後1時15分とします。

休憩 午後0時01分

再開 午後1時15分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○11番（東 育代君） 先ほど、文化財の展示方法について質問をいたしました。答弁の中でアクアホール、中央公民館等々を最大限に活かすということでした。アクアホールにもたくさん図書室の隣に、市来貝塚をはじめいろんな遺跡、史跡が残っていることは承知しておりますが、例えば、私が思っているところは、フェアというようなを開催したときに、アクアホールをまず活かすとした場合に、いろんな貝塚等の資料が残っているんです。2階の多目的室のほうには、そのほかにある部分の、いちきの部分がほとんどいちきのほうにありますので、串木野は中央公民館の前にあるとか、いろんなたくさんの資料があります。そのときに、いちきのアクアホールのほうを中心に展示期間とする場合には2階の多目的室を使って、そのほかの展示写真とかパネル、ビデオを活用した、市全体が見えるようなコーナーを設置して、市内が見えるというようなことも考えられるのではないかと提案しているところです。仮に串木野文化センターの図書館前を串木野地域の史跡、遺跡を歴史資料を中心に紹介する場合には、中央公民館を利用して3階の貝の収集とか、あるいは2階の会議室等に今度はいちきの部分のまだたくさんある文化財等についての写真やパネルとか、そういうのをその月間とか週間のフェアの期間に開催することができれば、わざわざ、

いちきのほうにはいちきの分だけ、串木野のほうには串木野の分だけという今の展示方法なので、そういうことができれば、一どきに見れるんじゃないかなという思いがして、そういう方法はないでしょうかということでお聞きしたところです。

○教育長（有村 孝君） 今、議員御指摘のとおり、大きなイベントとか、あるいは研究大会等、アクアホールと中央公民館に人が集まるときに、目につきやすいところに、この期間限定のコーナーを設けるということは、今後検討してもいいのかなと思っております。いずれにしても、アクアホールの2階等は人目につきにくいと言いましょか、会議等が主でございますので、多目的室等ありますけど、できればロビーあたりの一面にコーナーとか、今、中央公民館の図書館前でやっておりますけれども、ああいうふうに期間限定のほんの一週間とか、それも人が集まるような時期にやっていくと。また、目新しい、新しい価値あるものが出てきた場合、文化財、歴史資料、古文書とか、そういうイベントを打つ場合等考えられるんじゃないかなと。そのことにつきましては、また今後検討してまいりたいと思っております。

○11番（東 育代君） ぜひ新しい企画として、いろんな角度から検討をしていただきたいと思っております。

先ほど（1）で郷土芸能について触れさせていただきましたが、改めて（2）のところで資料の収集状況に関連してお聞きしたいと思っております。

無形民俗文化財として、国指定、県指定、市指定とあるようですが、またそのほかにも市内には多くの郷土芸能が残っているようでございます。また、この郷土芸能等は先輩の指導者から次世代へと伝承されているようですが、長老と呼ばれる指導者の高齢化、あるいは担い手不足等の課題も聞かれるところです。郷土芸能について、資料の保管、収集状況について本市の現状をお聞きしたいと思っております。

○教育長（有村 孝君） 郷土芸能についてでございます。資料保管についてですが、今、御指摘のとおり、確かにいちき串木野市はそういう郷土芸能は全国にと言いましょか、誇る物量を持っております。大変ありがたいことだと思っておりますが、地

域では、御指摘のとおり、少子高齢化によりまして、郷土芸能等の担い手不足、いわゆる後継者不足等が生じております。市としましては、それぞれの保存会の方々と意見交換をしながら、どうすればこの伝統芸能を地域で長く伝えられて、この郷土芸能を保存継承していけるか検討しているところでございます。

御質問の郷土芸能を繰り返すことはないと思うんですが、国指定、県指定、市指定が8件ほどありますので、このほかにも郷土芸能は多数あるわけでございます。その資料等の保管につきましては、途絶えたりしないように、私どものほうでは郷土芸能の伝承、保存につきましては、作業工程を含めた解説付きのDVDを作成いたしておまして、これを各学校とか、あるいは図書館等に配布して、活用してもらっているという状況でございます。

○11番（東 育代君） 作業法、工程法等を図書館等にお聞きいたしました。せんだっての南日本新聞に、川上地区の川上踊が記事としてありました。少子高齢化の中で歴史を守り続けることは大変な御苦労があられることでしょうか、地域の皆様と一体になっての取り組み、達成感は格別だったでしょう。郷土芸能については、一度途絶えたら再現するのは厳しいようです。この川上踊に限らず、指導者の高齢化が課題とお聞きしております。指導者の記憶や記録に委ねられるという部分もお聞きしております。この作業工程等を含め、伝承方法について、それぞれの地区のやり方というのがあると思うんですが、現状はどのようになっているのでしょうか。

○教育長（有村 孝君） 先ほども述べましたように、今、伝統芸能は有名なものたくさん国指定がありますけれども。実は私も七夕踊の顧問でございまして、毎回出席させていただいているんですが、そこでも一番問題になるのが後継者育成、いわゆるおせんしが高齢化してきて、庭割とか七夕踊でいいますと、そういう方々がもう伝承しきらないと。あるいは若手がいなくなって、つくいものつくり方、ああいうのがわからなくなってくるんじゃないかと、こういったような、あるいは総人数ですね。

ですから、七夕踊等につきましては、今、市来農

芸高校の高校生、野球部、サッカー部を一昨年あたりからお手伝いももらって、また盛り上げてきているわけですが、後継者不足と、あるいは技の伝承と言いましょかね、そこあたりが小道具のつくり方をはじめ、どこも課題を抱えているようでございます。

先ほども申しましたように、そういう伝統芸能それぞれ、作業工程を含めまして、つくり方とか作業の手順、そういうのを含めて、DVDを作成しておりますので、そういうのを参考にしながら、それぞれの地域でも今後盛り上げていただきたいと思います。

また、教育の一環として学校等にも配布していると、先ほど述べたとおりでございまして、図書館等にもありますので。ただ、そういうのをまた広報、啓発していく必要があるんじゃないかと、つくって、配りましたで終わりじゃなくて、こういうのがありますという場所等の情報も広報していく必要があるんじゃないかなと思っていますところ。

以上です。

○11番（東 育代君） 作業工程などをCDやビデオでおさめているというふうにお聞きいたしました。郷土芸能についても、土川の左官踊りとか、芹ヶ野の虚無僧踊りとか、現在、ちょっと途絶えているのかなという部分も含めた中でお聞きしているんですが。やはり、こういうのをもう一回再現するとなると、そういう作業工程等を含めて、また、所作や服装、小道具、とても複雑なようですので、保存会だけの問題ではなくて、この伝承方法については、本当に市も積極的にかかわっていかないと消えてしまうのかなと思っています。

また、今後は既存の地域、エリアに固執しない選択肢も考えなければならなくなってくるかもしれません。作業工程等の映像を残しておくのは今でしょうという思いがいたします。

次の最後の質問になります。資料館の建設についてお伺いいたします。

やはり本市の歴史が学べるような拠点施設は必要だと思っています。現状では、数多くの歴史資料や文化財等々は分散しております。子供たちが本市の歴史を知ることは、郷土を愛し、ふるさとを大切

にすることにもつながるのではないかと考えております。6月議会で同僚議員も質問をなさいましたが、資料館の建設について再度お問い合わせいたします。

○市長（田畑誠一君） 資料館は、今、東育代議員お述べになりましたとおり、その町の歴史文化を知る上で大変重要な施設であります。本市には、中央公民館といちきアクアホールに、それぞれ両地域を代表する貴重な資料を展示公開し、学校教育や生涯学習の場として市民に活用していただいております。

市としましては、今ある施設を最大限に活かして、今後はさらに情報収集を図りながら資料室の充実を図り、より多くの市民の方々に利用してもらえようという広報、啓発活動に努めてまいりたいと考えております。この価値ある大事な資料、歴史で一番大切なことは、できるだけ市民の皆様、多くの皆様方に折に触れ、目に触れ、親しみ学んでほしい、楽しんでほしいということであり、そう意味で、いちきアクアホールと中央公民館のほうに展示してあるわけですが、今、考えますと、先ほどから御指摘になっておりますように、もうちょっと広報活動も足らぬのではないかと思います。

今、私の思いつきですけれども、例えば、間もなく文化の日がやってきます。防災無線等を通じて、何月何日は文化の日ですと、皆さん文化に親しみましようといった啓発活動で、中央公民館にはこういうのがあります、いちきのアクアホールにはこんなものがありますと、触れてみたらいかがでしょうか。こんな呼びかけ等も今後はやっぱりすべきじゃないかなと考えております。

ちょっと蛇足になりますけど、敬老の日がやってまいりますので、敬老の日も職員でおじいちゃん、おばあちゃんおめでどうじゃあ、あんまり写りが悪いから、今度は保育園児にお願いをしてやろうかと思っております。それで、少しでも喜んでほしい、元気を出してもらえたらなと、ちょっと蛇足まで申し上げましたけれども、そういう思いであります。

○11番（東 育代君） 資料館の建設についてということでお聞きしたんですが、広報活動をしていくとか御答弁があったんですけれども、いろいろ、いちきのアクアホール、それから中央公民館にもあるん

ですが、分散している状況であります。例えば、今回、羽島に薩摩藩留学生記念館がオープンしましたよね。このように拠点となるところがあると、そこを中心に地域の意識も高まって、地域の活性化につながるように感じております。

市内には、観光ボランティア登録も済んで、各地域でそれぞれ観光ボランティアとして活躍されております。ひとが輝き文化の薫る世界に拓かれたいちき串木野市です。6月議会で同僚議員の質問に対して、貴重な歴史文化遺産を後世に継承していきたいと思っておりますという御答弁はお聞きしているところですが、資料館の建設については、検討していくということだったのでしょうか。歴史を知りたいときに、いつでも誰でも触れることができるような拠点施設というのはやはり重要だと思っております。その中に、パネルやビデオなどを使った、大人も子供も楽しめるような多目的な資料館の建設を願うの質問ですが、再度、資料館の建設についてお聞きしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 資料館の建設そのものが、今、お述べになられましたとおり、まちの拠点となる、それがまちの活性化につながる、まったく同じ思いであります。そういった意味で資料館を建設して一カ所に集めて、展示公開するという考え方ももちろん大事だと思います。

ただ、資料の中には、その場所にあって、初めて輝きを放つものもあるのではなかろうかと思っております。今、記念館のお話をされましたが、ありがたいことに、8月22日、2年1カ月で11万人目の本当の実数であります、御来館をいただきました。これもやはり、留学生らが命をかけて旅立ったあの背を背景にして、背中にしてあそこに建設をしたということが一層輝きを増しているんじゃないかと思っております。

また、今朝ほどからお述べになっておりますが、麓地区にも加藤先生、お名前を言っていると思っておりますが、加藤先生、元高等学校の先生ですね。私ももう何回も行きました、歴史が大好きですから。加藤先生個人で資料館を一生懸命運営しておられます。本当に頭の下がる思いであります。立派であられます。あの方々からいろんなお話を聞きますが、あの

方も当面は自分で頑張りたいというお話もしておりましたが、やはり地域のものは、地域にあってこそ、その価値がまた上がるんじゃないかなと思う面もあると思っています。これからも官民地域一体となって、まち全体を一つの資料館という思いで、まず文化財の保存活用、啓発活動を現段階では図っていくべきではないかなと捉えているところであります。

○11番（東 育代君） まち全体を一つの資料館として捉えていきたいということで、市としては、資料館の建設はしないという考え方の答弁でよろしいのでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 資料館の建設となりますと、それは膨大な事業費、いろいろ、それから、建設後どうだろうか、御来館いただく方々に配慮するとか、考えてみるとか、ランニングコストがどうだとか、いろいろ大きな課題があると思います。だから、今の段階で申し上げますと、いろんな資料を展示しながら、啓発活動をして大いにPRしていきながら、現段階で建設か否かと言われると、現段階では、まだ考えていないところであります。

○11番（東 育代君） 現段階では考えていないという御答弁でありました。地域にある、いろいろな資料館、ミニ資料館というのでしょうか、資料室というのでしょうか、そういうことを整備、今、努めていくというふうに理解してよろしいのでしょうかね。ぜひ、麓地区にも多くの光を当てていただきたいと思っていますところでございます。

これで、一般質問の全てを終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中里純人君） 次に、竹之内勉議員の発言を許します。

[12番竹之内 勉君登壇]

○12番（竹之内 勉君） 私は、先に通告いたしました三つの項目について質問をいたします。

まず初めに、豪雨対策としての中山間地域の河川管理と道路側溝等の排水対策についてであります。

異常気象かと言われて久しいですが、先ほど同僚議員の発言の中にもありましたけれども、最近特に一定の地域へ集中して雨が降る、いわゆるゲリラ豪

雨が増えているように思われます。今年の台風にしてもしかりで、特に台風10号など、雨による甚大な被害が出ました。本市でも台風、豪雨の被害があります。その中でも昨年の12月、あるいは今年6月末の豪雨はまさに短時間で集中した雨でありました。水田の法面の崩壊、県道林道の斜面の崩壊等々、多数の被害も出ました。

1番目の河川においてであります。私の地域の荒川が、もうこの2回の雨で、私も確認に行きましたけれども、護岸七、八割のところまで水が増水いたしました。また、野元のオコン川は水田に被害が出ました。現場を見ますと、寄洲の除去や、護岸がもう少し広ければと思う箇所もありますが、まずは、水の流れを遮る河川内の竹木等の除去が早急に必要かと思われま。

市内の2級河川やその支川、普通河川等々ありますが、中山間地域の住民の方々と課題、危険箇所等を、また、改修の目標を共有し、市の部分、県の部分、計画的に管理していく必要があると思いますが、市長の見解を壇上から聞いて、ここでの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 竹之内勉議員の御質問にお答えをいたします。

お述べになりましたとおり、最近の雨の降り方は区域において豪雨が集中し、大きな災害が発生しやすい状況であります。今年の梅雨前線豪雨では、河川や市道において、48カ所の災害が発生をしております。そこで、河川管理のあり方についてであります。本市が管理している河川、普通河川は大小あわせて66河川あり、2級河川は9河川で鹿児島県が管理をしております。

河川の維持管理につきましては、河川内の雑木などの伐採や、寄洲の除去を緊急性の高い箇所から年次的に行っております。また、2級河川につきましては、管理者である鹿児島県へ除去していただくよう要望をしているところです。今後も日常のパトロールや点検を実施し、河川の災害防止に努めてまいります。

○12番（竹之内 勉君） 通常の管理のあり方とい

うことでの御答弁であったように思いますけれども、私が②の道路の側溝等の合流のところでもですけど、私も現場に行きまして、河川の場合、現場に行きまして、川において中を見てみて、これはここ切っておけば越水はしなかったというのものもあるわけですよ。

私、最初の質問の中で言いましたけれども、地域の方とそういう危ない箇所、そして、全体的なこの河川は最終ここまで改良をお願いしますとか、危険個所のチェックをお願いしますとか、情報を共有することがまず大事じゃないのかなという思いで質問をいたしました。地域の方もそれによって、年次的に、例えば先ほど出ました2級河川の寄洲のことにしても、年次的にさせていただけるということも、地域も担当課となって一緒に改修目標を持てるということが大事なのではないかなと思っただけの質問です。

②の側溝が合流する部分、あるいは形状的にどうしても道路に水がたまるところは市内何カ所もありますね。そういうゲリラ豪雨的なのが降ったときに、勢い、それが道路を越えて、農地に入って農地の法面を崩壊させたというのが、実際うちの中でもあったんですが、よくよく現場を見てみると、ちょこっとした手を入れてやることで、法面の崩壊等もなかったんじゃないかなという思いがしておるんです。

そういうことも踏まえて、地域の方とそういう箇所の点検をして、人間でいえば健康診断ですよ、予防検診をして、大病にならないこと、大きな災害が出ないこと、前もって地域と担当課とそういう課題の共有をして、最終改修目標を持っていれば、まだ防げるんじゃないかなと、そういう思いでの質問であります。

道路の部分も混ぜて言いましたけれども、そういうのが必要じゃないかなという部分で、実際現場を見て、オコン川と荒川ばかりじゃない、冠岳、宇都のほうもそういうのがあったように聞きます。あるいは、平身川も上流のほうじゃったらせんどかいと思ったりするんですね。だから、そういうときに地域の方と語って、そういう改修目標、到達点をそれぞれの地域の人たちも持っていたほうがいいんじゃないかなという趣旨での質問です。

○市長（田畑誠一君） まず、この道路側溝が合流する箇所や低地帯の排水対策でありますけれども、現在、布設されている側溝の断面は流域面積や雨量などの基準を用いて設計されたものであります、異常気象で従来にない豪雨により、既設の側溝では処理できない箇所が生じております。

最近の集中豪雨などに対応する側溝になりますと、布設替が必要となり、莫大な事業費もかかると思いますが、いずれにいたしましても、今、大事なことはできるだけ未然に防ぐということですよ。そういう観点に立ちますと、現場の水の流れを知っている人は地域の人たちです。全くおっしゃるとおりです。

やっぱり長年たちますと、上流部の開発が進んだりして、水の流れも変わってきたりしている面などあると思います。一番、肌で昔からのことを知っていて、感じているのはやっぱり地域の方ですよ。

だから、今御提言があったとおり、大変いい御提言をいただきましたが、やっぱり定期的に地域の方々にまち協の方、責任者の方やら交えて、そういう協議をする必要があるなど、今、御質問を受けながら聞いておりました。まさにそのとおりだと思います。ここは、まちとここの、水の流れを法線を例えばこう変えたら緩和されるということか、合流しているところはもっとここの受けのこの側溝を工夫したらどうかとか、いろいろあると思うんですね。

いずれにしましても、冒頭に申し上げましたとおり、災害を未然に防ぐ、最小限に防ぐためには備えが必要であって、そのためにはやはり何といたっても地域の方々が昔から知っていますから、昔の歴史まで。やっぱり一緒になって協議をしながら、改善方策を検討していく、そしてまた、その中で将来的にはこうしたいと、年次的にはあるいはこうしたいとかいうことをやっぱり述べて情報を、それから計画等を共有することがより災害を最小限に食い止める大きな要因になろうと思います。だから、今後、御提言がありましたような形で、地域の方と協議をして意見交換していきたいと思っています。

○12番（竹之内 勉君） 市長、ぜひ今、御答弁いただきました方向で。側溝なんかも、かねてはそん

な流れないわけですから、大きく変えんでもいいと思うんですよ。どうしても、大雨が降って、はけな
いとき、ちょこっとした手当で排水もうまくいったり、あるいは道路を水路にしてもいいと思うんです
よね。災害が出ないところで落としてやるとか。いろんな方法があると思いますので、川も側溝も、ぜ
ひ今言われた、地域の方と、地域の方がもうそういう情報を持っていて、そうすると、地域の方もか
ね、その点を言った以上はやっぱり注意しますからね、地域の方も。地域の方もまたモチベーショ
ンが上がって、対策というのを考えていただけたらと思うので、ぜひ、そういう方向で取り組みをお願い
したいと思います。

それでは、次に行きます。定住促進に向けた空き家の活用についてであります。

私は、総務委員会に所属しておりますけれども、委員会で空き家対策、定住促進の先進地視察を5月
に行いました。2カ所行きましたけれども、民間的発想に非常に興味をいたしました。これは戦略とや
る気だなと感じて帰ってきたところであります。

先般、南日本新聞でも鹿児島県への移住が過去最多という報道もありましたけれども、空き家を活用
して定住にいかに取り組みかというのが喫緊の課題でもあるように思います。

また、先の空家調査の報告を見れば、A判定が389戸、B判定が641戸とあります。ということは、
すぐに、あるいは少し手を入れれば住める家がこれだけあると。1,000戸余りあるということになるわ
けですが、そういう捉え方もできると思うんです。これを資源ということで捉えて、行政がこの空き家
バンクに登録することで、いわゆる行政がかかわることで借り主の方の安心感というのが出てくると思
うんですが、そういう形での利用促進につながるんじゃないかと思えます。

県内でも10の市がこの制度を立ち上げておりますけれども、増えているのかな。この空き家バンク制
度の導入についての御見解をお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 空き家バンク制度のこの導入についてであります。現在、市では増加し続ける
空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施す

るために、空家等対策計画を今年度中に策定することとして、外部関係者を含めた策定委員会において、
その内容について協議を進めております。

この計画に基づき行う具体的施策の一つとして考えられる空き家バンク制度につきましては、空き家
の情報提供を通して、その活用を促進するという点で有効な手段の一つであると思われることから、今
年度対策計画の策定と平行して、内容を検討した上で制度開始に向けて準備等を進めている状況にあり
ます。

○12番（竹之内 勉君） 制度改定策定に向けて検討中と。新年度にはスタートしたいという思いで
すかね。定住促進というのは、どこの市も競争です。ですから、ある意味、早くスタートしたほうが有利
なのかなという部分もありますけれども、それには内容が伴わないといけないと思いますので、ぜひ導
入に向けて、ある意味、良かった、悪かったの部分もあるんだと思います、バンク制度というのは。し
かし、他市も県内ではもう20市町村を超えたんですかね、県内でも。そういう状況ですので、ぜひいい
方向で検討をしていただきたいと思います。

それでは、次に2番目に入ります。

2番目の空き家に対するいろんな補助絡みのお話
です。これまでも郊外地域では、学校存続も含めて地域も人を呼び込もうということで、地域の空き家
を活用したいということで、この議場でも空き家の改修補助はできないでしょうかとか、あるいは補助
ができないなら一時的な融資制度はないだろうかという議論もこれまでしてきたところでありますけれ
ども、今回は視点を変えて。一定条件を満たす入居者に家賃補助という形で補助はできないかというこ
との質問であります。これも先進地を視察したときに、行ったところは両市ともやっているんですよ。
そういうことも踏まえての質問であります。

○市長（田畑誠一君） まちづくり協議会におけるこの空き家活用についてという御質問だと思
いますが。市で利活用について取り組むことはもちろんですが、まちづくり協議会とお互いに情報等
を連携することで、より多様な利活用のアイデアや相談の受付が可能となることから、空き家問題
解決のため一

緒になって取り組んでいける内容等について、研究してまいりたいと考えております。

また、空き家活用に伴う補助制度についてであります。述べられました家賃や改修費用の補助など、貸し手と借り手の双方の多様な相談に対応し、空き家の活用が促進できるよう制度の内容について検討してまいりたいと思っております。

○12番（竹之内 勉君） これも検討、いい方向に検討していきたいというふうに捉えていいですかね。これまでも、今の市長が新しい発想のもと、私、郊外地域としておりますけれども、いわゆる過疎地域、そこに振興住宅をつくろうと、実際、羽島もつくっていただいております。今度、当荒川の予算も出ておりますけれども、そういう形での応援もしていただいておりますが、それぞれの地域に空き家はありますので、また家賃補助となると、市内全域も執行部としては考えなければいけないんだろうなという思いもしております。

しかし、そういういろんな検討を重ねて、乗り越えて、先進地やっていますので、一緒に職員の方も同行していただいて、つぶさにそういったことも見ていただいておりますので、ぜひいい方向で検討を。家賃補助にかわるものがあればそれでもいいと思うんですね。市外からいちき串木野に住みたい、家はバンクに登録してあるここに入りたい、しかしちょっと手を入れないといけない、と同じような物件が近隣の市町村にあったときに、行くほうは補助があったほうを多分選ぶと思うんですね。改修補助があったり、いろんな補助があったり。そういうところも含めて何回も言いますが、競争ですので、前向きにスピーディに対応を希望いたします。

3番目、テレワークの導入活用についてであります。テレワークと言いますと、なかなか聞きなれない文言でありますけれども、日本でも30年ぐらい前から大手企業では導入されているようでありまして、最近、特に第一次安倍政権と言いましょか、2006年に安倍首相が自宅での仕事を可能にするテレワーク人口の倍増を目指す、これを宣言されたことから、また再びこのテレワークというものが脚光を浴びてきているようです。

また、先ほどのIT国家創造宣言でもこれを応援するプログラムができていますので、全国市町村、これを導入しているところが増えつつあるように聞いております。本市でもこのテレワークをキーワードに企業を呼び込もうとかそういう部分での支援策というのは検討できないかお尋ねをいたします。

○政策課長（満園健士郎君） テレワークにつきましては、空き家の活用の取り組みとしましてでございますけれども、企業立地の面、あるいは企業誘致の面からも大変有効であると考えております。それで、現在は空き店舗活用の補助制度等を使いまして、新規の創業について支援をしておりますが、より広く制度の周知を図りながら、今後、活用可能な空き家の確保とともに、先ほどから申されております先進自治体の事例も参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

○12番（竹之内 勉君） 空き店舗のお話も出ましたけれども、それとはまた違った部分で、テレワークを導入したい企業を誘致すると、空き家を活用して。ですから、当然企業誘致の観点から、そういう補助の内容等もぜひ精査をしていただきたいと思います。

定住移住の一つのアイテムになりつつあるんですね。例えがちょっとあれですけど、医療費を市長が本市の中学生までやっていただきました。その当時は少ない中でやっていただきました。でも今は、医療費補助はだんだん当たり前のようになってきている現状がありますよね。定住移住の関係からも、こういうテレワークなんかも、一つのあって当たり前のような雰囲気の状態になりつつあるので、そういうことも含めて、そういうのが、田舎にそういうような企業とかいう発想はぶぶーだと思えます。やってみて、田舎だからこそ、企業が来るということもありますので、アンテナを高く上げる意味でも、ぜひ導入の検討を期待をしたいと思います。

それでは、4番目です。

移住体験ハウスの設置についてであります。貸家を利用して移住定住を促す。行ってみたいなと思ったときに、住んでちょっと二、三日体験もしたいなという方の受け入れも必要じゃないかなと思えます。

例がまた違いますけど、市内の小規模4校特認校制度を入れてやるところは体験入学というのをやります。体験キャンプもやります。そこで体験して、ああいいな、ここの学校に行こうと決めてくださる方もいらっしゃいます。それと同じで、体験してみても、本市のいいところを感じてもらって、住んでもらうという意味でも、空き家を利用した移住体験ハウスというのはあってもいいんじゃないかなと思います。どのように思われますか、御見解をお伺いいたします。

○政策課長（満菌健士郎君） ただいまの体験ハウスのことについてです。本市への移住を段階的に支援することが必要であるということで、議員御説明のように、移住の前準備としてお試的に実際に市内での暮らしを体験していただく。あるいは、生活状況などを学んでいただいて、よければ定住につながるといった、そういった取り組みでございます。

体験ハウスにつきましては、近年、近隣の市町村とかもどんどん取り組みが進んでいるようでございますが、お話を聞かせていただく中では、その住宅の確保をどのようにするのか。公共の施設にするのか、あいてる貸家をどのようにして借り上げるのか、あとは料金のこと、それからどのように運営するのか、いろいろ課題等もお聞きしておりますので、それらのことも十分考えながら。そうは言いますが、今後自治体として取り組んでいくべきことだと思いますので、各自治体の事例等、課題等も参考にしながら、研究してまいりたいと考えております。

○12番（竹之内 勉君） 研究してまいりたいということですが、入り口のところで市が管理する物件にするのかという部分も出ました。特に市が管理して、言えば民間のおうちですけど、中身はみごつして、いつでも来てくださいますよは、それはもうすばらしいことだと思うんですが、そこまで経費を入れなくても、体験者の方がホテルに泊まりに行くような感覚じゃなくて、それぞれの地域にあるA判定のおうちだと思うんです。

家主さんとの交渉の中で、これは空き家バンク登録のほうともつながっていきますけれども、バンク登録の話の中で、あるいは、まち協の紹介をする対

象家屋の中で、そういう体験のときもよかと、いらしてもうがないけ、というようなことを、そこで結んでおけば、生のままのその地域の生活の体験をしてもらうという意味では、ある意味、覚悟を持って体験に来ていただくわけですから、そういう意味では、そっちのほうがいいんじゃないかなと思ったりもいたします。

でも、あったほうがいいですので、ぜひいろいろと他市も研究をとということでもあります。今、もう四つ目ですが、どれも研究、前向きにの話ですけれども、ぜひいい方向で検討していただきたいと思うんですが、課長、何かあれば。

○政策課長（満菌健士郎君） 今の御質問のように、農業などの体験地域での体験とかをお試しで居住ができるとかそういった要望がある場合、地域のほうのまちづくり協議会とか、あるいは空き家バンクに登録してあって、そういうのに貸してもいいよといったような物件について、地域と十分話をし、いつでもそういう受け入れができるような態勢を整えていただければ、またそれによって地域の活性化、空き家の活用というのも図れます。そういったことについても、今現在やっつけらっしゃるグリーンツーリズムの方とか、あるいは一般の方で、そういうのを提供してもいいよといったような方々とよく話をしたり、あるいは、まちづくり協議会とも話をしながら、そういうのが取り組めるということになれば、いいことだと思いますので、そのようなことについても検討をしてみたいと思います。

○12番（竹之内 勉君） 当市は民泊のほうもやっていますので、そういう方々からの情報なり物件なりの提供も協議をしていって、一つの方法だと思います。でも、やはり最終的には体験される方が自立して、その1日、2日、あるいは一週間、その地域で経験していただくことがやっぱり大事なかなと思ったりしますので、そのあたりも含めて、ぜひ研究、検討をしていただきたいと思います。

4項目終わりました。最後に、専属の課を置いて積極的に取り組んだらどうかということでもあります。空き家を切り口にこの移住定住について、いろいろ議論をしてみたいけれども、やっぱり、移住

を決断される方、決断するまでというのは、住むための支援制度、あるいは子育て、教育、あるいは医療制度はどうなんだろうと。あるいは、なかなかよさそうだね、ちょっと体験してみたいなと、それで行ってよかった、よしここに住んでみようか、そしたら住む家あるかな、あるいは仕事はあるのかな、IT環境はどうなのかな。いろんな住むための環境というのがあるんだろうと思います。それを一手に引き受けてくれるような課があってもいいんじゃないかなと思います。先進地を見て、そういう思いがしたんですが、市長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○市長（田畑誠一君） 現在、移住定住の促進に向けた業務は政策課のほうで行っているところであります。どのまちも竹之内議員がおっしゃっているように、本当、競争です。そういった面で私どもも、これ議会の皆さんに配付したと思いますが、今度この、あなたの移住定住を応援しますというパンフレットもつくりました。これは配付してあるんですかね。つくったばかりですか。こういったいろんな面を取り組んでおるんですが、いろんな面から。もう御案内のとおり、少子高齢化、若者の流出に伴う人口減少が加速する状況の中で、この動きを食い止めるべく、今後さらに移住定住に向けた取り組みを充実させていくことが必要であります。

推進体制につきましては、今年度から移住定住支援員として、地域おこし協力隊の方に来ていただいております。PR活動等に取り組んでいただいたところであり、今後、協力隊の方や庁舎外の施設、例えば観光案内所などとの連携も含めて検討してまいります。より一層充実させていきたいと思っております。

○12番（竹之内 勉君） 支援員の方が今度専属で配置ということでの答弁でありました。本市の移住定住を応援しますよのパンフも見せていただいているんですが。先ほど、先進地を2市見に行ったとお話しいたしましたがけれども、2市とも同じような取り組みをやっているんですね。1市は本市みたいに、ある課が持っていて、それに付随することをほかの課から寄せてというように、本市と似たような

仕組みでした。もう1市は単独に協働のまちづくり係、広報係、婚活も入れて、そして定住空き家対策の係と、この四つの係を一つの課にして、本市に例えてその課の名前を入れると、いちき串木野市に住んでみません課という課なんです。それを、その中に事務所はないんです。民間の商業施設の中の一室を事務所に借りて、そして営業時間はお店と一緒に。朝10時から9時まで。日曜、祭日、祝日受け付けます。10人のスタッフで。

そういう状況を視察しましたら、本当にやる気と戦略だなと。もうそこまでやるかい。当然、職員の方もそこまでの覚悟を持って説明を受けましたけど、職員の方も生き生きしていらっしかったです。

だから、そういうところを見ると、まだまだ本気度というか、いちき串木野に住んでみません課に相談に行った、もう仕事が終わって、6時を回っても大丈夫だろうかねという人たちも来るわけですよ。そこに行くと、暮らしの面、あるいは医療制度の面、いろんな面、ワンストップで全部話が聞けるわけですよ。

だから、そういう意味も含めて、支援員を1名配置して連携をとってということですから、段階的な途中にあるんだろうと思うんですが、そういうところもあるということを経験をお聞きしたい。市長の定住促進についての意気込みを含めて。

○市長（田畑誠一君） どこのまちも、一番の課題は人口減少対策であります。先ほどからお述べになっておりますように、互いに競争しているわけでありませぬけれども、今、お述べになられましたのは、なかなかいいアイデアだなと思いましたが、先進市の事例ですね。定住促進のことから何か観光とかそのまちの特産品のPRとか、果てはという言葉は適切でないかもしれませんが、婚活の事業までやるという。そして、ネーミングが〇〇市へ来てみません課という。これは、なかなかいいアイデアだと思います。

そうした専属的な形でやれば、一層また担当職員も意欲的に頑張る面も励まされて出てくるんじゃないかなと思います。やっぱりまちを売り込むには、今お述べになった先進地の事例のようにイメージが

本当に非常に大事ですよ。私は本市で実現はして
おりませんが、観光課を観光課という名前ではなく
て、おもてなし課にしたいと言って提言はしたんで
すけど、そこまでみんな理解してくれずに、観光課
のままですけど、もう何年も前に言いました。観光
課というのほどこにでもある、要はおもてなしなん
だから、おもてなし課にしろと、今でも気持ちは持
っておりますけど。そういうイメージ戦略というの
は、本当に大事だと思います。

一番最初に飛び込んでくるのはどんなインパクト
を受けるかということでありますから、それにはも
ちろん具備すべきいろんな条件が、それは交通体系
であり、何か住居の状態であり、あるいは、また美
味しいものがあるとか人の情けがいっぱいとか、イ
ベントがいっぱいあるとか、そういう条件をもちろ
ん整えてのことですけど、いずれにしましても、そ
ういったまちを売り込むために人口減少対策の少子
化対策の歯止めとしては、本当にいいアイデアだと思
います。

今年は、幸い、協力隊の方にお越しいただいてお
りますので、移住定住支援員ということで専属にや
っていただきますので、この方をももちろん中心にし
て、職員一緒になって、みんなで取り組んでまいり
たいと思っております。

片方では、市全体の課題として、命題として、何
としても少数精鋭でという使命もあります。そうい
った中で効果を生み出すということで、いい提言を
いただきましたので、大いに参考にさせていただき
たいし、まずは今回お越しいただいた移住定住支援
員等の活躍にも期待をしたいと思っております。

○12番（竹之内 勉君） 最初のインパクトがとい
う、市長がお話をされまして、今、ちょっと思い出
しました。例が全然違うんですけど、うちの小学校
の特認制で、これまでの中で福岡からお正月に串木
野にいられて、お正月の5日か6日だったかと思
いますが、荒川小学校に遊びに来て、当然職員はい
ないはずだったんですが、教頭先生がいらっちゃっ
て、ものすごくその対応がよかったということで、福
岡からうちの学校に来ていただいた例もあります。

ですから、今、市長が言われていたように、その

係一人ひとりの思い、やる気、情熱が初めて来られ
た方なんかにはいい印象を与えれば、それはつなが
っていくだろうと思います。ですから、ぜひそうい
う職員の方も思いを持ってやっていただきたい。

地域おこしでいろいろ、よその市とか町とか村と
かを検索すると、まず長野県の下條村が出てきます。
今、その当時の村長は今度やめたのかな。その村長
が就任されたときは、3,900人。そこがいろんな手
を打って4,200人まで人口が、村でですね。

今度のは島根県の今話題の海士町です。海士町の今
の町長さんも、地域づくりはやっぱり人づくりだと
言うんですね、同じことを。海士町の町長が、あそ
こも定住者が多いんです。多いんだけど、総人口は
増えていない。総人口は増えていないけれども、活
性化人口は増えたと胸を張って言ってらっしゃるビ
デオを見ました。ぜひ、うちもそういう元気のある
人たちを定住移住で引っ張ってこられるように、市
長のやる気をお聞きしました。あとは、職員の人た
ちがそれについて一生懸命やっていただきたいと。
そういう思いを伝えて、次の質問に移らせていた
だきます。

甌島航路の活用についてであります。昨年の3月
でしたかね、甌島が国定公園に指定をされて、それ
から島内を訪れる方々が増えているようにお聞きし
ております。また、島民の皆さん方の念願であった
架橋が29年度中には、計画の上では供用開始とい
うことであるようです。

現在、フェリーで長浜、里間が90分、架橋が完成
すると50分に移動時間が短縮されます。車で移動で
きるということですよ。島内を自由に移動できる
ということ、あるいは国定公園ということ、これら
の要素を考えたときに、確実にフェリーの乗降客が
増えるんじゃないかということ予想するわけです。
そのような状況を踏まえて、こういう方々を本市の
活性化のために、ある意味支援であったり、ある意
味地元を利用していただいたりと、そういう方向に
つなげられないかという質問であります。

○市長（田畑誠一君） 甌島航路の活用についてで
あります。甌島航路は島民の皆様方の交通手段とし
て、また、航路の存在が本市の経済にも大きな効果

をもたらしていると考えます。私どもはそのような観点に立ち、これまでの歴史を大事にしながら、いろんな努力をしまいいりました。

近年のフェリーと高速船の乗降客数につきましては、平成26年度のフェリーが12万9,793人、平成27年度は13万8,677人、高速船のほうは26年度4万2,714人、平成27年度4万5,963人となっております。フェリーも高速船も同じような割合と云えばいいんでしょうか、増加に転じているということは大変喜ばしいことだと思います。

架橋が開通することで、お述べになりましたとおり、長浜港、里港間の移動時間が大幅に短縮される。しかも天候に左右されませんよね、大きな利点は。そういったことで、フェリーの利用客増が見込まれることから、現在運航している、例えばEATこぐるぐるバスが串木野新港経由で薩摩藩留英国留学生記念館を回るコースの設定とか、市内に幾つもあります歴史ですね。それから、いろんな観光拠点、おいしい食べ物も含めて、そういったところのいろんな何かを回ったコースをつくるとか、何かできないものかなと。

さらにまた、市内全体の活性化として図るべく、商工会議所など関係団体と協議をしながら観光客の誘致や本市特産品も含めたPRに努めてまいりたい。そういったチャンスが訪れてきたんじゃないかなと思っております。

○12番（竹之内 勉君） 2番とリンクするんですけど、確実に増えると思うんですよね。当然増えるのは観光客の方が増えるんだろうと思います。そういう方々に、フェリーの運航の時間を見ると、どうい設定ができるのかなと思ったりもしますけれども、串木野に泊まってもらって、甑島に行かれる方に対するサービスとか、あるいは帰りがけに串木野の商店街でお買い物をしていただいた方に対する何かできないとか、いろいろあると思うんですね。

今言われたEATこバスもフェリーのところの時間設定をして市内周遊をしてフェリーのところに届けるとか、もうちょっといけば、EATこバスの甑島1泊のツアーを組むとか、いろんなことが考えられるんだろうと思います。本市の経済発展も含めて、

29年度中の供用開始ということで計画はなっているんですけど、若干工事もおくれているようなお話も聞きます。時間もありますので、ぜひいろんな策を今のうちから練っていく必要が、そういう段階に今来ているんじゃないかなと思っての質問でありました。

2番目の島民の方との交流も一緒です。今現在も教育委員会のアドベンチャー事業とか、あるいは商工会青年部の方が経済交流委員会ですかね、やっていらっしゃるというのもお聞きします。さらに交流を深める手だてという部分で、何かもう一つ手を打ったらいんじゃないかと思うんですが、そのことについての御見解があればお伺いをしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 現在、島民の方との交流について申し上げますと、本市の事業としては、毎年8月に小中学生を対象としたアドベンチャーinこしき島。私も1回は参加をいたしました。竹之内議員も一緒だったと思います。それから、商工会議所青年部が甑島商工会青年部との経済交流活動を実施しております。

また、本市で開催されるイベントに、甑島からの出店者に対して出店経費の一部助成も行っており、平成26年度には、甑島航路を利用する方々のために、事業費約1,000万円で150台収容の駐車場等も整備をしております。

さらに、一部の事業所では、甑島の海洋深層水を活用した商品を製造しており、以前から甑島とは深い結びつきがあることから、甑島航路のもたらす本市への経済効果は大きなものがあると考えております。そのほか、個人個人で交流を深めておられる方もいっぱいおられると思います。そういった中で、甑島の皆さんとは長い間の約100年の間に築かれた深い信頼関係が、誠の姿が存在していると思います。

これまでの培った歴史を大事にしながら、竹之内議員もお述べになりましたが、甑島観光ツアーなどが組めないか関係団体とも連携を図りながら、とにかく私どもの使命として、さらなる甑島航路の利用の促進に努めるのが、我々、また、本市の役割でもあると思っております。そういった面で、観光ツアー

一を含めていろいろ御提言がありました、そのようなことを検討してまいりたいと考えております。

○12番（竹之内 勉君） どんなことをやればいいのかというのを考えたときに、即名案が浮かぶわけでもないんですが、アドベンチャー事業にしても、例えば向こうの小学生との交流とかはあるんですか、まだない。あるいは、向こうの歴史を向こうの土地の方に語ってもらうとか、あるいは経済交流をやっている商工会青年部の方ももっと深く、今ある事業の中で何かより深まることはできないかなというのでも考えたりもいたします。

市長、駐車場のことを言われました。甌島の方は、私、お話したんですが、この一般質問する前に甌島の方と。駐車場のことは本当に感謝されていました、本当にありがたいと。あれも、アンケートをとった上での施策だったんですかね。何か、そういう声を聞いて市長が決断してでしたよね、あれもね。

ですから、そういう個々の交流も含めて、高速船が移るか移らないかのときもこんな議論をしたと思うんですが、喉元過ぎればじゃありませんけれども、もう何もなくなることになって、これが当たり前の普通の生活というふうで、なかなか議論というか、課題に上がってきません。やっぱり継続して、あるいは市内にも甌島出身の方がたくさんいらっしゃいますよね。そういう方が、今、会をつくってらっしゃるかわかりませんが、実際に住んでらっしゃる方といういろんな意見交換をしたりとか、そこで何かヒントが出てきたりとかいうのも考えられるんじゃないかと思うんです。

ですから、いろんなことを思っ、このフェリーがまた活性化するようなことを、架橋の完成を一つの契機にして、やっぱり官民一体にならないとだめだと思うんですね。官ばかりが走っても、民ばかりが走っても。だから、官民一体になって、いろんなことを展開していただきたい。

今までの100年の歴史、我々までは、甌島との交流というのは思いますけど、今度は若い世代にそれを伝えていかないといけないわけですから、そういうことも一つの施策の中に入れられるようなことがあるとすれば、ぜひそういうのも検討をしていただ

きたいと。

それと、余談になりますけれども、地元の焼酎も飲むんですが、甌島の焼酎も先般買って飲みました。焼酎の首にかけてあるカードです。これの裏を見ると九州の地図があって、甌島の地図があって、甌島が赤くマーキングされて薩摩川内市と。その下に串木野新港ってわざわざ入れてある。ここの蔵元を調べると、明治からの創業100年を超えているところなんです、合併して薩摩川内市も12年になります。高速船が向こうに移ってもう2年たちました。

これはもう勝手に私の気持ちなんです、こんなに思ってくれてるんだと。企業さんはそうは思っていないかもしれませんよ。PRのための串木野新港とただ入れてあるのかもしれない。でも、蔵元さんと社長さんと話してみたいなという思いになるわけです、こういうことで。

ですから、こういうことも含めて、深い交流ができるようなものを常日ごろから語っていただけらと思うんです。そういう場づくりも含めて、市長、もう一回思いをお聞かせいただければと思います。

○市長（田畑誠一君） 甌島の皆さんにとっては、フェリーですね、この甌島航路というのは、まさに生活航路であります。そしてまた歴史そのものであります。その歴史そのものは残念ながら、今、高速船は薩摩川内市のほうに行きましたけれども、それはこれまで100年かかって、本市と旧で言ったら串木野です。串木野市とでつくり上げた、お互いが築き上げた汗と理解のたまものです、積み重ねですね、宝だと思ってます。

だから、私も何回か甌島へ行っておりますけれども、非常に大事に思っておりますよね、甌島の方がいちき串木野を。本当にそれは長年の歴史の中で立脚した信頼関係のしわざだと受けとめておりますけれども、とてもありがたいことです。

さっき、駐車場の話もなさいましたけど、何とか少しでもお手伝い、御加勢をしなければという思いで、従来、盆と正月の帰省客が多いわけですから、そのときは地域整備公団にお願いをしまして、駐車場の確保をしていたんです。とても喜ばれました。その延長が市の土地に議会の議決をいただいて、全

部市の土地になりましたから、駐車場の建設に至ったわけでありませう。

いずれにいたしましても、私がかねてから、ずっと昔からですけど、甑島は本当に一番近い宝島だと思っています。近いのに、本当に近いのに荒らされてないと言いますかね。自然がいっぱい、人の情けまで含んである宝の島だと思っています。これから、こういった甑島の皆さんからいただいている熱い思いを議会の皆さんともどもお互い共有し、喜びにし、誇りにし、今度の架橋を契機に、文字どおり甑島といちち串木野市の架け橋となるような展開をしていきたいなと思っています。議会の皆さん方からの、また時宜を得た適切なご指導を賜りたいと思っています。

○議長（中里純人君） 次に、中村敏彦議員の発言を許します。

[6番中村敏彦君登壇]

○6番（中村敏彦君） 通告に従い3件について質問をいたします。

7月10日施行の県知事選挙において、4期目を目指した現職伊藤知事を破り、新人三反園氏が当選し、新知事が誕生しました。県民や市民の間には、新しい知事への期待や、あるいは行政経験が少ないことへの不安、または、様子見の方々それぞれいらっしやると思います。そういうこともひっくるめて質問を続けてまいります。

現職伊藤氏の10分野146項目のマニフェストに対して、三反園氏のそれは6分野40項目と少なく、大変見劣りのするものでありました。そういうことから、選挙告示の時点では現職有利が大方の県民の予想でした。しかし、中盤、もしかしたら新人が競り勝つのではないかとささやかれるようになり、結果は8万4,332票の大差で新人三反園氏が当選をいたしました。現職知事の敗北の主な原因は、これは個人的な見解ではありますが、職員1,000人の上海視察やら、サイン・コサイン発言、あるいは川内原発に対する姿勢等が問われたのではないかと考えておりますが、今回の知事選挙の結果についての市長の評価、あるいは見解を伺います。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 中村敏彦議員の御質問にお答えをいたします。

県知事選挙についてであります。具体的に私が論評を避ける権限というのではないとは思いますが、御質問ですので、お答えをさせていただきます。

まず、伊藤前知事は危機的状況にあった県財政の再建を軌道に乗せられるなど、その手腕は高く評価されるべきものであると私は考えております。一方、報道等にありましたように、一部事業における説明不足などの影響のほか、依然として進む人口減少の局面において、産業経済といったあらゆる面で県政刷新という新たな動きに期待する県民が多かったことが一つの要因ではないかと捉えております。

○6番（中村敏彦君） 市長から答弁がありました。なかなか言いにくいことだと思いますが、三反園新知事の県全体の得票率は54.9%でした。それに対して本市の場合は得票8,545票、得票率で56.7%でございました。県全体より2ポイント近く高かったように思っております。このことに対する市民の意識等の分析等は市長としてされているのかどうか。

○市長（田畑誠一君） 選挙結果のこの得票数についての御質問であります。県全体としては、おっしゃいますとおり、54.9%、56.7%ですから約1.8ですか、2ポイントぐらい差があったようではありますが、ちなみに19市の平均を言いますと57.2%であります、19市は。ですから、本市が0.5ポイント低いわけであります。

いずれにいたしましても、選挙結果全体としては、先ほどお答えしたような形で選挙結果が出たんじゃないかと思いますが、本市においても、したがって、大方、共通した結果ではないかなと考えております。

なお、鹿児島市が約63%で、県内平均が57%でありますので、県内の市では57%ですね、19市。大体本市も同様のほとんど変わらない同様の傾向にあったのではないかなと思っています。

○6番（中村敏彦君） そうですね、19市の平均は57ポイントぐらいでした。その点では確かに近いんですが、例えば隣の薩摩川内市の場合は、市全体としては7票差で三反園さんが上だったんですけど、

旧川内市では、373票三反園さんが多かったんですよ。だから、そういう意味では、本市あるいは薩摩川内市含めて、後でちょっと触れますけれども、原発再稼働に対する市民の不安が投票行動にあらわれたのではないかなと思っての質問でございます。そのことについては、市長はどのように思っておられるのでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 今、薩摩川内市の例をお出しになって、パーセントの比較をなさいましたが、県知事選挙ということで。県全体の選挙でありますから、そういった意味でさっき申し上げましたとおり、19市の平均でいきますと57%でありますから、57.2%ですね。ほぼ拮抗した同じような形が支持の思いであられたのかなと捉えているところであります。

○6番（中村敏彦君） これは、この辺でよろしいです。

次に、新しい知事のマニフェストと本市政策への影響というか、その点について伺います。

たしか告示前のマニフェストでは、6分野40項目だったと思っているんですが、つい先日、知事になられてから「県政かわら版」が発行されております。これによると41項目で、1項目増えているような気がしたんですが、このマニフェストと本市行政、あるいは市民生活への影響、このことについて、9月の14日でしたっけ、県議会が始まるのは、だからまだ、なかなか難しいところはあるんですけど、現時点でどのように見ておられるのか、ちょっと伺います。

○市長（田畑誠一君） 先ほどお述べになっておられますように、新知事の三反園知事のマニフェストは6分野、観光、農林水産業、医療・福祉、教育、産業・雇用、防災の6分野を掲げておいでであります。具体的な政策については、まだ県議会も14日に始まりますし、これから4年間という任期があるわけありますから、具体的な政策については、これからお示しになられると思います、個々にわたってですね。

いずれにいたしましても、県政の課題は多岐にわたっておるわけあります。とりわけ今の地方創生

という流れの中で、地域の振興が県全体としての活力となると思っております。新知事におかれましては、県下の均衡ある発展に配慮いただき、今後、市町村の実情に応じた支援についてお願いをしたいと考えております。

○6番（中村敏彦君） 市長が言われるとおりでと思います。多分、今度の県議会でも出るか出ないかちょっとわからないと思うんですが、そういう意味で理解します。そういう中で、特に気になりますか、この間、この議会でも議場でも話題になってきた2点について伺います。

一つは、子ども医療費助成制度で、窓口での一時払いを完全ゼロ化にするというマニフェストを掲げられておりますが、このことによる市民の利便性、並びに、多分、行政事務量も増えるのかなと思ったりはするんですが、さらに国保会計への影響などについて、現時点でどのように見ておられるか伺いをいたします。

○福祉課長（後潟正実君） 子ども医療費の窓口無料化についてですが、子ども医療費の窓口無料化が実施されると、子供さんが急な病気などで、手元に現金がない場合などでも病院をちゅうちょなく受診できるようになることから、市民の利便性は向上すると思われま。そのため、これまで県市長会において、県全体での必要性もあわせた協議検討を行い、県に対して要望しているところでございます。

次に、行政事務量についてですが、現在の窓口払いでは、国民健康保険団体連合会に一部を事務委託し、年間約2万件の助成金を市が保護者に支払っております。窓口無料化になった場合、この助成金は医療費の審査支払機関である国民健康保険団体連合会等が直接医療機関に支払うことになることから、事務量は軽減されるのではないかと思っております。

次に、国保会計への影響についてであります。国は、市町村が窓口無料化で医療費助成を行った場合、国民健康保険療養費等国庫負担金を減額するというペナルティーを科しており、増えた医療費については、国庫負担を減額することとなっております。

○6番（中村敏彦君） 利便性は理解できますよね、

一般的に考えて。この行政事務量は軽減されるわけですね、素人的に考えたら増えるのかなと思つたら。わかりました、そこはそうですね。

それから、そしたらもう一点についてお伺いします。これも、知事のマニフェストにあります。そして、一般質問でも同僚議員が取り上げてきましたが、生活困窮家庭に対する給食無料化を掲げてありますが、この生活困窮家庭の定義はなかなか難しいと思われるので、対象を就学支援受給の要保護、準要保護生徒とした場合の対象世帯もしくは人数と、もし完全無料化した場合の影響額はどのように試算されているかお伺いします。

○学校給食センター所長（北山 修君） 学校給食費につきましては、これまでも一般質問で答弁してまいりましたとおり、基本的には学校給食法に従いまして、学校給食の実施に必要な施設及び運営費等は市の負担としまして、食材料費等を保護者に負担していただいております。中でも生活保護世帯につきましては、教育補助として全額、それから準要保護世帯につきましては、就学援助といたしまして8割を、いわゆる生活困窮世帯について、現行の国の制度の中で支援しているところであります。

生活保護、準要保護の申請によりまして、本年度当初で生活保護世帯の児童生徒数は30人です。それから、準要保護世帯の児童生徒数は395人です。仮に、準要保護世帯の自己負担分2割になります。これを無償化した場合、その金額は約370万円となるものと考えております。

以上です。

○6番（中村敏彦君） 多分、県知事のマニフェストなので県が負担するとは思いますが、もし、またこれも不確定で半々にいたしますよとかなつたらどうなのかなと思つたりして。要するに、全額負担するとしたら370万円ぐらいの見積もりができるということですよ。

それでは、新知事に関連する3項目めの質問で、川内原発への対応についてお伺いをいたします。新知事は川内原発に対して一次停止、安全点検。もう一つは、40年廃炉の立場をとっておられるようです。この知事方針に対する市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 熊本地震における川内原発の自動停止装置は、その設定値をかなり大きく下回り、安全上重要な施設の確認が行われた上で運転を継続しており、活断層については、布田川、日奈久断層のほか、近隣の市来断層帯や甕断層帯などによる地震を評価して規制委員会において確認をされております。基本的には、これらは規制委員会の科学的、専門的な判断に委ねられるべきものと考えておりますが、新知事におかれましては、県民の不安を払拭するために申し入れをされたものと捉えております。

○6番（中村敏彦君） 市長答弁にありましたように、熊本地震を受けて、県民、市民の不安は相当増大している。それを受けての知事の申し入れだと思うんですが。そのこと自身は市長も当然と言えば当然という判断だろうと思うんですが、この申し入れに対して、九州電力はつい先ほど9月5日でしたっけ、この知事申し入れを拒否という言い方はどうかわかりませんが、一応、お断りしていますね。九州電力の態度に対する市長の見解をお伺いしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 新三反園知事におかれましては、川内原発を一時停止して点検を行うとともに、安全対策の強化や避難計画に対する支援強化、住民への情報収集の徹底などの要請を行われました。このことを受けて、九州電力は要請された事項等について検討し、今回、回答されたものと思います。

回答は、一時停止しての特別点検については、通常の定期点検にあわせて実施することとし、その他の要請についても取り組みを進めるといった内容のようであります。今回の特別検査において安全性が高まるとすれば、市民にとってこれは有意義なことでありますので、九州電力には引き続き、安全性と住民への丁寧な説明に十分配慮していただきたいと思っております。

○6番（中村敏彦君） 知事の申し入れに合わせて、8月30日だったと思いますが、九州電力が再稼働の要件として、北免震重要棟建設を直前になってから耐震構造に変更したことに対する原子力規制委員会が協議の結果として、8月3日に新聞に公表されま

した。九州電力の説明は、まことに不誠実であると、さらに議論が必要との判断をマスコミに公表されていました。確かに規制委員会は即座に原発をとめろとは言っていないのですが、このような状況で稼働を続ける電力会社の姿勢は県民、市民の命より利益を優先しているんじゃないかと思うんです。市長はこの件に対して、知事の申し入れにもそうですが、あわせて規制委員会の判断についての市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 緊急時対策所につきましては、重大事故時の対応拠点として機能が確保されることが大前提であります。あわせて同時に、その早期の完成も重要と考えております。規制委員会においては、厳正な審査がなされているようであり、引き続き審査の状況を注視していきたいと考えております。

いずれにしましても、九州電力におかれては、こうした審査に真摯に対応するとともに、市民に対して丁寧な説明、情報発信に努めていただくということが大変重要であると考えております。このことは、せんだって県の方々が、この九州電力の近況について報告に参られましたので、中里議長と一緒に今、このようなことを強く県にも指導をしていただきたいということを要請したところであります。

○6番（中村敏彦君） 確かに安全対策を求めるのは当然のことですけど、その前にここ3週間ぐらいの新聞紙上で、ずっと見出しになっている。例えば、福島の凍土壁の効果がなくて、海水の汚染の危険性があるとか、放射能汚染水1万トンが処理できていないとか、強度不足の日本メーカー製造の圧力容器、日本の原発の13原発のうちの5基が九州電力で利用されている。いわゆる玄海原発の3基と九州電力の2基で。こういう状況で運転を続けること自体がどうなのかなと思っているところです。

多分、市長の見解を聞いてもこのことは一切答えられないと思いますが、一応このことについて、南日本新聞の9月6日の社説では、事故は起きるといふ福島の教訓から県民の立場で安全対策をと締めくくっていました。今、市長の答弁と全く一緒なんです。本当言うと、事故は起きたら住めないという

ことを我々は肝に銘じて原発の問題を考えないといけないんじゃないかなと思うんです。そういう意味では、これだけこの短期間の間に凍土壁の問題、汚染水の問題、処理できていない1万トン、強度不足の圧力容器を使っている。こういう状況の中で運転を続けること自体が問題だと私は思うんですが、市長、見解があれば伺います。

○市長（田畑誠一君） 先ほど答弁いたしました、この熊本地震における川内原発の自動停止や設定値をかなり大きく下回ったと。その上で、さらに安全上重要な施設の確認が行われた上で、規制委員会の認定と伺いますか、を受けて運転がなされているところでもあります。いずれにいたしましても、運転に関しましては、これはもう規制委員会の科学的、専門的知見、判断に委ねられるべきものだと考え、その上で現在運転がなされていると思っております。

私は、この原発に対しましては、将来的にはゼロの世界を目指すべきだと思っております。だから、鋭意、代替エネルギーの確保に取り組むべきだと考えており、本市におきましては、いち早く、規模が小さいと言っても風力発電、太陽光発電、全国でも非常に話題になりました。議会の皆さんと一緒にこういった代替エネルギーの政策を進めているところであります。そういった考え方に立ちますと、方向性というのは、私も同じじゃないかなと捉えているところであります。

○6番（中村敏彦君） そうですね。一応、この新知事に対するいろんな質問は終わります。とりあえず、県と市がもっと連携を強くして市民の暮らしをよくしていく方向で取り組んでいただきたいと思います。

○議長（中里純人君） 中村議員質問の途中ですが、ここでしばらく休憩いたします。再開は午後3時20分とします。

休憩 午後3時03分

再開 午後3時20分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○6番（中村敏彦君） 通告の2項目めに入ります。

がんによる死亡者数が増えて、相当問題になってますが、肺がんとか胃がんとか乳がんも含めて、五つのがんで大体年間60万人罹患されているそうでございます。そのうち、9万人が乳がんと診断されているようでございます。今日は、特に乳がんに限って質問を続けたいと思いますが、本市の健診状況を平成27年度決算資料で見る限り、ほかの肺がんや胃がん検診など他の四つの受診者数が前年度に比べて増えているのに対して、乳がん検診が減少しておりますが、この乳がん検診を時系列に見て、どのように変化してきているのかなということをまず質問いたします。

○健康増進課長（所崎重夫君） 乳がん検診の受診者数の推移ですけれども、平成23年度が1,683人、平成25年度が1,604人、平成27年度が1,473人とやや減少している状況であります。

以上です。

○6番（中村敏彦君） 平成27年度は、10月に北斗晶さんが乳がんにかかったという公表をして、県全体的には健診率が上がったという報道がありましたけど、この決算資料に基づいて、自分なりに計算したら受診率13.6%で、これまた前年より相当下がっていたので、ちょっとびっくりしたんですが、県内ほかの市との比較ではどうなっているのでしょうか。

○健康増進課長（所崎重夫君） 県内の比較ということですが、平成26年度について、今わかっている状況では、単年度で見ますと本市の受診率は59.96%ということで、県平均と比較しますと、県平均が42.59%ですので大きく上回っている状況です。ただ、今現在、県の報告の仕方が若干変わっております。県の報告は、現在は40歳以上から69歳までの人口全てを対象者としなさいとなっております。それまでは、がん検診の意向調査をした段階で、人間ドッグとか事業所受診とかそういう方々は対象者から除いておりましたので、対象者の母数がちょっと小さかったわけなんですけれども、現在は40歳以上全部入れておりますので、その関係で受診率が下がっているという状況になっております。

以上です。

○6番（中村敏彦君） 要するに、それなら分母の

数が大きくなったということですよ。それにしても、27年度が13.6%になったんだけど計算上は、26年度は受診者数は先ほど報告なくて、23年度、25年度、27年度ありましたよね。26年度の59.6%というのは、受診者数は決算資料で576人だったので、こんな数になるのかなとちょっと今思ったので。

○健康増進課長（所崎重夫君） 乳がん検診については、基本的に2年に1回ということでの隔年受診になっている関係で、この谷間の世代と言うんですかね、そこは前年度受けなかった方々が対象になるという部分もあります。人口全部で割ってしまえばどうしても受診率下がってしまいますけれども、前年度受けた方は全部対象外になってしまいますので、やはり母数が小さくなっていくということもあって、受診率の出し方がちょっと変わっていますけれども、そういう出し方をしております。

以上です。

○6番（中村敏彦君） これもそういう分母のせいでこういうふうになったということですよ。あとは決算審査で審査されていきますので、次に行きます。

先ほど、北斗さんの話をしました。実は平成25年の先ほど言いましたように、受診者数は少なかったんですよ。それからすると、今年の28年度の受診率も心配されるんですが、一方で、新聞読んだんですが、小林麻央さんの罹患公表で関心が高まっているという新聞報道がありました。そういう意味で、今年は上がるのか下がるのか、そういう予測はどのようなんでしょうか。

○健康増進課長（所崎重夫君） 今年度の乳がん受診者についてなんですけれども、今年度の乳がん検診は10月の3日から13日にかけて実施をすることとしており、現在申し込みについては集約中ですので、まだ正式な数というのは把握できてないというところであります。

以上です。

○6番（中村敏彦君） まだ全然傾向もわからないということですかね。質問の時期的なこともありますので、次に移ります。

検査方法と通知について、これも最近ずっとマス

コミで取り上げてまいりました。特に読売新聞が政令都市、県庁所在地、中核市など131自治体を対象に実施した結果、検診結果の通知に関する国の指針で、要精密検査か異常なしか二つに一つしか通知の方法がなくて、それをどこの自治体も採用しているというか。そういう意味で、この131自治体の担当の方々は、マンモグラフィーでは異常の有無がわかりにくいことを前提に、その7割の自治体が通知のルールを再検討すべきという回答をされておりますし、この報道について本市の現在の検診方法と通知は万全でやられているのかどうかを質問いたします。

○健康増進課長（所崎重夫君） 乳がん検診の検査方法と通知についてだと思いますけれども、乳がん検診は、先ほど言いましたように隔年健診となっており、今年度から国の指針に基づき触視診を廃止して、問診とマンモグラフィーを40歳以上の方に実施することとしております。結果通知については、これまで特別な記載は行っておりませんでした。今年度からマンモグラフィー検査には向かない、乳がんが見つけない乳腺の密度が濃いタイプである高濃度乳腺の方には超音波健診、いわゆるエコー検査を勧めるなどのコメントを記載して、受診者が自分の乳房のタイプがわかるように表示をするということとしております。

以上です。

○6番（中村敏彦君） 次の質問にもう入ってまいりました。この131自治体で所沢市や姫路市など9市では、通知に文書や電話でマンモグラフィー検査では見えにくい高濃度乳腺であることを伝え、さらに9自治体では40歳以上の女性に対して、高濃度乳腺の方でも発見しやすいエコー検査を隔年で実施されているという報告がございました。今、答弁がありましたので、その次に行きます。

エコー検査を健診に加えるとしたら、当然マンモグラフィー検査には自己負担の2,000円の補助がありますよね。エコー検査のほうは、たしか1,500円、次の質問に入っているんですが、ここのエコー検査を進めた場合の助成は考えられているんですかね。

○健康増進課長（所崎重夫君） 超音波検査のエコー検査の導入ということですが、今年度から

集団検診の際、超音波検査を希望する方々に対しては実施できるように体制を整えております。ただ、乳がん検診において、超音波検査は国において、がん死亡率減少を目的とした対策型健診としては、まだ評価が認められていないことから、全額自己負担としております。この費用助成につきましては、今言いましたけれども、国の対策型健診との評価とそういった国の指針が出た時点において、助成をしていくかどうか検討したいと考えております。

以上です。

○6番（中村敏彦君） 国の制度が今のところ、超音波検査は助成の対象外ということですが、実は自分の知り合いの女性の方が、多分数年前だと思いますが、乳がん検診無料クーポン、ちょっと調べましたら、2009年、平成21年から国のほうで始められたようですが、そのクーポン券が市から送ってきて、受診したようです。そのときに、受診をした病院で、できたらエコー検査もしたほうがよりはっきりわかりますよと言われて、それは1,500円の自己負担だったそうです。でも、それがきっかけでその後、毎年マンモグラフィーの2,000円負担とエコーの1,500円、3,500円負担してずっと健診をされているんです。

たしか5歳刻みの無料クーポンだったと、制度だったと思うんですが、さっき受診率が非常に低いので、乳がん検診をしようという動機づけは本当に大事じゃないかなとその話を聞いてなおさら思ったんです。2013年の受診者は全国平均で22.3%、非常に低いんですね。だから、本市の現状と課題並びに、この無料クーポンの制度が続けられているかどうかを聞かせてください。

○健康増進課長（所崎重夫君） 5歳刻みの乳がん検診につきましては、平成25年度まで女性特有のがん検診推進事業という形で無料クーポンを40歳、45歳、50歳、55歳、60歳というような節目の方々に配布をしていたところです。この事業が25年度のほうで終了いたしましたので、26年度のほうからは、新たに40歳となった方と当初21年から24年の間に結局受けなかった方々ですね、未受診、脱漏者と言いましょうか、未受診の方を対象に26年度はやっています。

27年度は、また新たに40歳となった方と25年度にそのときの節目年齢の方で受けなかった方、脱漏の方を対象としております。今年度は、新たに40歳となった方だけを対象にしているところであります。

27年度に、新たに40歳になった方々の受診率というのを比較してみますと、25年度が40歳になった方が189人で受けた方が63人ということで、受診率が33.33%、26年度が164人に対して受けた方が45人ということで27.44%、27年度が140人に対して48人ということで34.29%というような受診率になっております。

以上です。

○6番（中村敏彦君） 国の平均受診率からすると相当PRというか努力されているとは思いますが、たしか2009年、この無料クーポンを始めたときの国の目標は50%の受診率だったと思うんです。そういう命を守るという意味での取り組みなので、例えば市の検診で異常なしだったと通知を受けた方が半年後に罹患されたとかいう、そういう意味では検診への不信の声も聞いたりしますので、先ほども検診方法の再検討も答弁がありました。ぜひぜひ受診率向上に、さらに努められることを求めて終わりたいと思います。

続けて行きます。空き家対策について、先ほども同僚議員から質問がありましたので、だぶらないようにいきたいと思います。昨年6月議会で一般質問に取り上げました、そのときに921戸の空き家数が報告をされました。今年6月の全員協議会で、再調査の結果として1,250戸との報告がありましたが、この330戸の差異が発生したことの理由を伺います。

○市長（田畑誠一君） 6月議会の全員協議会で報告しました戸数とこれまでの答弁の戸数の差異についてであります。当初、平成24年度に行政嘱託員の方を介して、空き家でその空き家が住める状態であるか、そうでないかの初期調査でありました。最初の分はですね。また、6月の全員協議会で報告いたしました戸数につきましては、平成27年度に空家の実態調査を実施し、専門調査員が各公民館長からの情報やこれまで利用ができなかった内部情報の水道情報、税情報、住民基本台帳情報などを活用し、調

査しましたので、そのことが増になった主な要因であります。

○6番（中村敏彦君） その平成27年度の調査以降、330戸増えてちょっとびっくりしてはいたんですけど、要するに新たに330戸増えたという意味ではなくて、調査方法、手段が変わったので、その数値が変わってきたという理解でよろしいのでしょうか。

○生活環境課長（上原 昇君） 今回の調査の結果については、人口減に伴う空き家の増加もありますが、議員仰せのとおり、調査方法、手段による増加が主な要因と考えております。

○6番（中村敏彦君） わかりました。そこで、お伺いしますが、総務省の平成25年住宅土地統計調査があります。これによりますと、2013年時点で13.5%の空家率が5年単位で5%ずつ増えるシミュレーションがございます。結果、2023年には21%、2033年には30%を超すと予測しております。本市に当てはめると、5年間で60戸増加する、さっきの330戸は御破算にして、5年間で60戸増加すると推測できますけれども、本市の今後の予測値はいかがでしょうか。

○生活環境課長（上原 昇君） 今回の実態調査による本市の持ち家総数の空家率は、13.1%であります。総務省の住宅土地統計調査での空家率は算出方法が異なりますけど、本市の空家率は平成20年が10.3%、平成25年が12.7%となっております。この推移率から、今回調査から5年後の平成32年は15.5%、10年後の平成37年は17.9%と空家率は推移していくと予想しております。

以上です。

○6番（中村敏彦君） 統計の取り方が、年度が違うので一概に比較はできないんですけど、そこそこ同じぐらい、37年度で37.何%でしょう。ああそうか、西暦と平成だからちょっとわかりにくくなった。とりあえず、現時点で1,250戸を計算すると13.1%ということですよ。ということは、全国的な平均よりも少し緩やかな形で進んでいるという理解でいいですよ。

先ほどA判定、B判定について質問がありました。私は、この55戸のD判定という報告がありましたが、

全員協議会の中で。持ち主や管理者への通知、あるいは解体要請など、その後の取り組みはどのようになっているのかなという思いがあります。

○生活環境課長（上原 昇君） D判定の空き家については、これまでに周辺住民から苦情が寄せられていた物件等に適正な管理をお願いし、このD判定55戸のうち、現在3戸が解体され、1戸については今回9月の補正予算後に解体となる予定であります。

以上です。

○6番（中村敏彦君） 55戸のうちの4戸が一応対応していただいたということになるかと思うんですが。あと残りの51戸と、この未解決の危険家屋の対策はどのように。多分、山間地にあるのも含まれるとは思いますが、市街地にあつて、どうしてもこれは周りに影響を与えているなというのを含めて、今後の取り組み対策をどのように進められるかお伺いします。

○生活環境課長（上原 昇君） 今、議員仰せのとおり、D判定の55戸の約8割が山間部等に点在しております。それで周辺に与えない状況ですので、残りの2割については解体等を含めた適正な管理について所有者をお願いし、現在、うち1戸が解体され、1戸が解体予定ということであります。

以上です。

○6番（中村敏彦君） 私もいろいろ苦情を聞いたりするんですが、この危険家屋に対する苦情件数というのは年間どのぐらい寄せられているんでしょうかね。

○生活環境課長（上原 昇君） 空き家等の苦情は管理不足によるものであり、敷地内の草木の繁茂や瓦、壁等の崩落であります。平成26年度が54件、平成27年度が55件、平成28年度が現在まで29件となっている状況であります。

以上です。

○6番（中村敏彦君） 管理不足も含まれているので、ということは危険家屋と判定された55件の周辺の人が言ってきたという内容ではなさそうですね。

そこでちょっとお伺いします。これも前、同僚議員が取り上げられましたが、昨年5月に空家対策特別措置法が生まれました。それによって、固定資産

税の減免廃止で6倍になるとか、所得税の減免などの措置が講じることができるようになりましたが、その特別措置法の効果は出ているんでしょうかね。

○生活環境課長（上原 昇君） 去年、特別措置法の関係ですけど、その中に固定資産税の減免廃止と色々なありましたけど、特に特定空き家の減免廃止等については、これから設立される空家等対策協議会の中での判定委員会で、その空き家が特定空き家と指定された後に手続が開始されるということで、今後、対策協議会なるものが設立した後に、そういう形であらわれてくるかと思えます。

以上です。

○6番（中村敏彦君） 現状では、まだそんなに効果は出てないということですね。先ほど竹之内議員が質問されたのとだぶります。先日の新聞に、県内の移住304世帯、空き家バンクをつくっているところが20市町村。これは、結構評価されるんじゃないかという記事でした。それにあわせて、これもあしたの質問にだぶっていると思うんですが、今の定住促進補助制度は新築を前提にしていると思うんですよ。だから、そういう意味では、現状のリフォーム補助の移住される方への拡充というか、そういうことも検討されないかなと思っております。もし答弁があればいただいて、これで終わりたいと思えます。

○政策課長（満園健士郎君） 先ほどもお答えいたしましたように、平成28年度で、ただいま空家等対策計画を策定中でございます。その中で空き家バンクの創設とかそういったものについて、29年度以降に対策協議会を設けまして取り組める施策等をつくっていくということで今検討をしているところでございます。当然、29年度以降にはいろんな施策、その補助金制度等について、今、検討しておりますので、できるものから幾つかできるんじゃないかなと考えているところでございます。

○議長（中里純人君） 次に、西別府治議員の発言を許します。

[9番西別府 治君登壇]

○9番（西別府 治君） 照島海岸には健康づくり1万歩街道、照島海岸コース片道1.6キロ、往復3.2

キロがあり、多くのウォーキング愛好家に健康づくりとして親しまれています。また、全国で二番目に環境省が整備した九州自然歩道の一部であり、夕日が東シナ海に沈む風光明媚な場所として人々の癒しの場でもあります。そこで伺います。照島海岸遊歩道環境整備について、遊歩道活用状況について伺います。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 西別府治議員の御質問にお答えをいたします。

照島海岸遊歩道の活用状況についてであります。照島海岸の遊歩道は、西別府議員お述べになられましたとおり、健康づくり1万歩街道として、市民の健康づくりのため活用していただいております。毎日散歩をされている方が十数名いらっしゃいます。また、週末は利用者も多く、照島地区まちづくり協議会で、毎月第一土曜日に実施している歩こう会では、20名から30名の方々が毎回参加をしておられます。地域の方々の健康づくりのための遊歩道として活用をされているところであります。

○9番（西別府 治君） 照島地区のまちづくり協議会、そういった健康づくりで、これは長いですね、相当長い期間で実施されていらっしゃいます。市長、毎日十数名とおっしゃいますけど、結構ランダムに来られていますので、もっとあるのかなと考えているところであります。

他に類を見ない、非常にこの環境がいいという内容であります。これは、皆さん自他ともにすばらしさを満足しながらウォーキングされていらっしゃるのかなと考えております。そこで、2番目に入ります。交流センターから八房川河口までの環境整備について伺います。

○農政課長（宮口吉次君） 照島海岸の尻塞川から八房川河口にかけてですけれども、先ほどおっしゃられました照島海岸は、九州自然歩道に指定されております。この九州自然歩道は、多くの方々が四季を通じて、手軽に楽しく安全に、みずからの足で歩くことを通して、豊かな自然や歴史、文化と触れ合い心身ともにリフレッシュし、自然保護に対する理解を深めることを目的として、東海自然歩道に次い

で、全国で2番目に整備された自然歩道でございます。昭和55年に全線開通しております。九州7県にまたがる総延長2,936.9キロメートルの長距離自然歩道で、鹿児島県は霧島市から南大隅町を回り、指宿へ渡り、海岸線を北上し、本市から伊佐市へ向かう560キロメートルが設定をされておまして、本市では市来海岸から照島海岸を通り、長崎鼻から市役所前を経て、県道串木野樋脇線へ抜ける設定となっております。

環境整備の件でございます。照島海岸の環境整備ですけれども、現在、防風ネットの一部に破れがあり、これについては早急に対処してまいりたいと思います。それから、歩道の冠水がございますけれども、冠水の防止対策につきましては、尻塞川は水門付近に側溝を整備するなど、県とも協議しながら計画的に必要な対策を講じてまいります。今後、九州自然歩道の名に恥じないような管理と、市民の方が快適な環境で本遊歩道を利用できるよう努めてまいりたいと思います。

○9番（西別府 治君） 今の担当課長からもありましたように、市長、九州自然歩道は大変すばらしいですね。そして、なぜここを通ったかといいますと、やっぱり吹上浜の自然、先ほど申しましたように風光明媚、我が市が持っている本当すばらしい既存ストックを多くの方々が通っていただく。やはりそのために、この九州自然歩道というのができたそうであります。今、説明がありましたように。

ですから、担当課長も言いましたように、名に恥じないような整備をしていくことが大事だと思います。なぜ、こういう状況に、整備がおくれている状況と申しますと、海岸が農林海岸と漁港区域とか、土木課と農政ですね。それと、整備といいますか、ごみと言いますか、そういったのは生活環境になります、波返しまでは。波返しから中に入ってもやっぱり土木課が、市道があったり、いわゆる防風林があったりして、なかなか数年前から現状は変わっていないんです。水たまりがあったり、環境整備が。ここらあたりは、そういった流れの中をどこか統一した流れの中で、どこか一つ、そこだったら農政課が全部見るよとか、そういった部分での展開が必要

になってくるのかなと考えております。聞き取りでもそういう話をさせてもらいまして、農政課の流れでしょうねということで、面積的には農政課なんです。

ですから、そうなってくると思います。遊歩道ができる前は、今、コンクリートになっていますけど、あそこは松林だったから人が通れない状態だったんです。そこをコンクリートにして、さまざまなことを九州自然歩道を含めながらでき上がっておりますので、窓口をどこか一本化していただきながら進めていただきたいと考えております。

路面排水等のことも担当課長が言われておりますので、それはそういうふうにしていただきたい。それから、交流センターから尻塞川までの間は非常にきれいに整備してあるんですね。よくよく考えてみますと、毎年1回、浜競馬があります。浜競馬があるものですから、きれいにしていただくのは観光交流課なんですね。農政課関係ないんですよ。ですから、観光交流課はその部分でしょうけど、含めて、観光交流課に含めて、八房川河口までの整備を毎年行っていただきたいと考えております。それで、安定した環境が保全できるのかなと考えております。窓口とそういった延長をちょっと伸ばしていただきたいということなんですけれども、いかがでしょうか。

○農政課長（宮口吉次君） ただいまおっしゃられました、浜競馬開催時の環境整備に合わせて、今、おっしゃられている部分についてもあわせて環境整備をとということです、予算も確保してございますので、その中で対応してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○9番（西別府 治君） これは、担当課長の答弁で大丈夫ですよ。じゃあ、その件につきましては、ぜひ整備をしていただきたいと思います。さまざまなことが起こっていますので、市長、これは県と協議するという話がありましたけど、早くやらないと、相当前から皆さん言ってらっしゃいます。早急な対応をお願いしたいと思いますので、どうかよろしくをお願いいたします。もう答弁いいですね、市長、答弁されますか。いいですか、答弁いいですね、も

う。

次に、中古住宅市場の活性化についてであります。1の空家実態調査の結果についてということで、実態調査をされましたよね。そのことについて、昼からの方々が大体質問をされましたので、1については大体いいのかなと考えています。A、B、C、D何件とかいう答えも出ていましたから、件数とか、そういったのがあれです。ただ、これデータベース化をやっているんですよ、これだけはお聞きしたいと思います。データベース化をしているんですよ、これ。していますから、関係部署で情報の共有というのが進んでいくと思いますので、そこらあたりについてはいかがでしょうか、データベース化について。

○生活環境課長（上原 昇君） 昨年、空家の実態調査を行いまして、議員仰せのとおり、データベース化しております。今、本庁の中で、生活環境課、政策課、都市計画課、三つの課で共有している状況であります。

以上です。

○9番（西別府 治君） データベース化して、共有化を図って、今、進めているということでもあります。この実態調査を受けまして、今年の3月補正で先ほどから出ております空家対策等計画、何か言いにくいですが、空家対策の計画をつくっていきますということですよ。先ほども答弁がありました。その中で、昨年から質問が集中している部分がありまして、条例はつくらないよと、独自の条例はつくらずに、特別措置法と美化条例で抱き合わせた格好で、この空き家に対する管理をしていくという考え方ですよ、今現在はですね。そうして、この計画をつくることによって、さまざまなことが、計画内容が予想されるわけですね。

協議会を29年度から立ち上げて進めていくということですが、この計画の大きな柱は二つあると思うんです。一つは、今、特定空き家になって壊していかなければならない、環境整備をしなければならない部分。それと、もう一つは、今住んでいて、もうすぐ空き家になるかもしれない、空き家にならないようにする対策とあります、これを二つ

同時に進めていくのが、この計画の大きなものであると考えるわけであります。

ですから、壊していかないといけない部分については、はっきり申し上げまして、いわゆる指導しますよと。それで勧告ですね、壊さないといけないですよという勧告。大体ここら辺までが美化条例のスタンスですね。

それで、その次は特別措置法というのがありまして、代執行になりますけど。ここに命令、何月何日までに解体してくださいよという命令をこの計画の中にぜひ入れていただきたいと思います。勧告をした時点で従わなければ命令をします。やっぱりそこらあたりの部分が今の美化条例の中では強く言えない部分というのがありまして、過料という罰金というのがありますよね、美化条例の中で。ありますけど、ただそれではなかなか進まないのかなと考えていますが、いかがですかそこらあたりについては。

○市長（田畑誠一君） 今年度策定をします空家等対策計画の中で、その基本方針として定めたのは、空き家の利活用の促進、空き家発生のさっき言われました予防ですね、空き家発生の予防と適正管理の推進、及び特定空き家等の問題解決、この三つについて取り組むこととしております。その具体的な対策としては、対策や実施体制などについては、現在検討を行っているところであります。

○政策課長（満園健士郎君） 空家対策特別措置法の関連のことをございますけれども、指導、勧告等ですね。これにつきましては、特定空き家の特別措置法の関係では、特定空き家として認定するのを協議会で行いまして、その後、通知をいたします。それから、指導、助言をいたします。それから勧告をいたします。そして、命令をいたします。そして公告をした後代執行といった流れが、空家対策特別措置法の中でこういう手順でなさいということであつたわけですので、平成29年度、来年度に対策協議会を設置いたします。その中で特定空き家というものに指定されますと、当然、特別措置法に基づく手順でいきますので、その中で、市のほうとしては、指導、勧告、次は命令、公告をして代執行ということになるということをございます。

○9番（西別府 治君） 市長、まだ5月でしたかね、計画を今つくり始めたところですから。市長がおっしゃるとおり具体的な部分はまだでしょうけど、今、説明があったようなことを含めて、ぜひそういうふうに取り入れていけるような流れをとっていただきたいと考えます。今、説明があった内容になるのかなと考えていますので、どうかよろしく願います。

それから、特定空き家にならないとか、空き家にならない対策をとらないといけないというのも説明をしました。その中の一つが3番目です。中古住宅購入時の改修補助についてということであります。

○市長（田畑誠一君） 空家等の対策計画の中では、空き家の利活用についても取り組むこととして、持ち主の方に御協力をいただきながら、空き家バンク制度の導入も検討をしているところです。制度においては宅建協会を通じて、不動産業者の協力を得て現地調査を行うなど、物件について一定の審査を行うとともに、広く住宅情報を提供することで、中古住宅市場の活性化を図りたいと考えております。持ち主に対する補助につきましては、国においても制度化されようとしておりますので、制度内容を注視してまいりたいと考えております。

○9番（西別府 治君） 空き家バンクにつきましては、先ほど答弁がありましたので、内容は承知したところであります。それから、市長が今おっしゃった中古住宅の改修補助、これ、8月の24日に閣議決定をされております。40代未満の家族が中古住宅を購入しますと、50万円の補助を国が出しますという内容であります。それが秋の臨時国会に上がりまして通過いたしますと、28年度中、2016年度中に実施するという流れになっているようであります。

その要件は三つほどあるんですけど、まず一つ目が40歳未満というのは今言いましたね。二つ目が建物状況調査というのをやってくださいというやつです。三つ目が瑕疵担保保険に入ってくださいと。この三つを整えることで、住宅をリフォームすれば50万円のお金を国が出しますという内容なんですね。これは、2016年度にスタートしますからちょっと早いですが、私たちが思っているよりちょっと早い段

階で進めていくことになります。その中で本市は移住に対する補助がありますよね、最大100万円まで4月から補助できるようになっていますよね、それとあわせれば150万円ぐらいのお金が入ってくるという流れであります。市長よろしいでしょうか。

ちょっと先取りした格好で話をしておりますけど、空き家にならない対策のために既存ストックを活用しながら、一億総活躍の流れの中で250億円の予算をつけて国は進めているという状況であります。本市もそういった100万円のお金を進めておりますけど。これは住宅性能調査という調査をしないとイケないんですよ。そこまで三つの条件の中で含まれているんですが、市長、ここだと思っておりますけど、来られる方に対する補助というのは、100万円と50万円で150万円渡すことができますね。それと、我々の地域で空き家を売りたいという方々は待っている状態ですよ。売りたいという方に対しては、何ら補助と申しますか、ないわけにありますよね。個人財産ですから、それはそれですよということになっていけばそうかもしれませんけど、片方は手厚い補助制度がありまして、こちらのほうはないということですね。

そこで、市長、建物調査というのを住宅性能調査というのをやらなければならないんです。これをやらなければ50万円は出ないんです。ということは、もうこのAという家を買いますから、調査をしますと、そして瑕疵担保も保険にも入りますと、そうすることで、市長、補助金も出るわけですね。この住宅性能、なかなか専門的な部分ですから、難しい部分があるかもしれませんからちょっと説明をしますと、住宅性能評価、調査ですよ、家に関する詳しい知識がない人でも簡単に家の性能を比較検討することができる制度が住宅性能評価制度です。この制度を利用すればどのような工法でつくられた住宅でも、同じ目安、基準で性能が評価されますので、家を40歳未満の方々が買いたいとなったときに、この住宅性能評価をしておけば、わかりやすいというやつですよ。

今のところ、何回も言いますが、来られる方には補助がありますが、地元の私たちには補助はない、

家を売られる方は。ですから、この住宅性能評価の調査を独自に自分たちが、360軒ぐらいつぐ使える家というのが先ほどありましたよね。その中で、そういった方々に何とか適用できて、家を買いたい人がこの調査を見て、ここはこういうふうになんかちゃんとなってますよねと。耐震からいろんなことまで含めて、いろんな内容等がありますよねというのが見える化と言いますかね、それをやる必要があるんじゃないのかなと。そのことによって、380軒のすぐ使える家が、全部調査すれば選べるようになっていく。それで買ったり、売ったりする中において、買い損ないがないと、価格等にあわせて自分たちの求める家を見つけることが、紹介ができるというのが今後必要になってくるんじゃないかなと考えております。

ですから、申請料は別ですけど、市役所に申請して、市役所が住宅性能のほうに回しまして、調査をしていくわけですよ。市のほうに申請していきますから、これは私たちの管轄ですよ。坪数の大きさによって変わりますが、大体4万円から5万円です、1軒当たり。この性能調査、4万円から5万円の調査をすることで、本市にどんなひび割れがあった家とか、屋根がちょっと壊れているよとか、いいですか。私もなんぎをしてるんですが、それじゃあ、簡単に言います。調査も国が5万円出してくれます。はっきり言うと5万円出してくれるんですよ。だから、それを先取りしまして、本市が5万円希望者には出して住宅調査をする。そのことで、どんどんそういった流れが加速的に私は生まれてくるんやと考えているわけでありまして。簡単に言えば、こんな感じですよ。

ですから、市長、それを政策の中の話ですが、国が負担してくれます。決まれば出してくれますから、そこらあたりを先取りした格好での調査というのを何とかできないだろうか。今、既存ストックの見える化をできないかということをお聞きしたいと思っております。

○政策課長（満園健士郎君） るる御説明いただきましてありがとうございます。私どもも、今おっしゃった制度について新聞等、それからいろんな情報

で勉強しているところでございますが、先ほども答弁いたしましたように、今、国の制度内容等について注視をしてみたいということです。市長のほうからもお答えしましたように、ただいま私どもが理解しているところでは、中古住宅の購入を促進するためにその50万円の補助があります。40歳未満の方を対象にということでございます。それについて、住宅診断、先ほどおっしゃられた性能調査が要件になりますということも承知しております。

それで、補助のやり方といたしましては、住宅リフォームの施行業者の方が、住宅を買う人じゃなくて施行業者の方が買いたい、売りたいという人の中に入って、買いたい人がリフォームをする場合には、この制度があります。この50万円があるからリフォームをするのに安くつくので、これを利用しませんかといったようなことで、中古住宅の補助金の申請につきましては、買い主じゃなくて、事業リフォームをする施行業者が申請をするということになっております。その補助額の中の最大50万円の中には、おっしゃられる住宅診断のための五、六万円の費用も補助対象にいたしますということでございます。

そういった制度が国が検討されているということもございますので、それよりも先に、市として中古住宅を持っている方が先に診断をして、自分の家のレベルを保証するといった形がどうかということでございますが、これについては、先ほどから申し上げておりますように、国の制度がこういうふうに動いておりますので、その動きを注視してみたいと考えているところでございます。

○9番（西別府 治君） 市長、おっしゃる意味はよくわかっています。2016年度中にスタートしますよね、これ。これはもう間違いないことです、一億総活躍の中で予算していますから。これは、してくださいという約束よりも、そういった方向性を市長のほうに出していただける、考えていただける方向性というのを何とかしていただくことが、私は必要になってくるんじゃないかなと考えます。

野村総合研究所の調査であれば、今、全国に820万戸あるそうです、空き家が。17年後には2,167万戸、戸数じゃなくて、約2.7倍に増えるんだろうと

野村総合研究所は推計をしているわけでありまして。その中において、地域の既存ストックをどんなふうにか活かしていくかということが大切になってくると考えます。

ですから、売る人も自分の家の状態を100点満点ですれば、市長、40点であるとか、50点であるとかわからないじゃないですか、売る人も。買う人もわからないじゃないですか、具体的な部分が。それを政策の中で、市長、今ということじゃないですけど、出していただくことが、調査をして代がえをしていく。何かそんな方法がとれるようなシステムづくりをすれば、この住宅が今から増えてきますよね、高齢化と少子化でどんどん増えてくると思うんですよ。今日はこれに一本絞っていますから、時間まだありますから、ちょっと説明をさせていただきたいと思っておりますけどね。

ですから、ここが今、国が進めている流れの中に、オンリーワンの本市の姿というのが、何かこう、市長がおっしゃっていますように、交通アクセス、県都に近い、さまざまな要因がプラス要因としてあるじゃないですか。既存ストックがあって、A判定が380から400軒ぐらいありますよね。それを活用していくための施策として、市長がもし取り入れられていくようなことができるのであれば、これは大きく人口増対策にもプラス要因になっていくのかなと考えます。大体四、五万円です、1軒調査するのに。そのことで明確になりますから。

これはフラット35とって、家を改造したときなんか、金利の安いのがあるらしいですよ。それも、この性能調査をすれば銀行が出してくれるそうですね。ですから、非常に有利なことを国も進めていますし、全体的な流れがプラス方向に行くんじゃないかなと考えておりますけど、どうですかね、いかがですか、そこらあたりは。

○市長（田畑誠一君） 空き家を活用したまちの活性化、ひいては人口増、そういった思いですと詳しくお述べになっておられると思います。確かにおっしゃるとおり、買う人に対しては、例えば、現在市からの補助として、転入者住宅補助が最大100万円もありますね、買う人には。それから、今、国の

第二次補正予算、2016年の第二次補正予算の改修最大50万円というお話やらしておられますが、これとあわせて、結局、空き家を、中古住宅を活用するという意味で、隘路は何かということは、売る人に何も制度がないからなんですよね、それで進まないわけでしょう。

だから、その辺を国もとらまえて、そのことが隘路になって、なかなか進まないわけですから、今言いましたように、買う人にはいろんな制度がある、来てくれるからですね。だから、その辺に国のほうが視点を置いて、今度持ち主に対する補助について、今、制度化されようとしているわけです。この持ち主に対する補助につきまして、国において、今、制度化されようとしておるわけです。だからそれは別にしまして、50万円は買う人です、もちろん。だけど、持ち主に対する補助についても、国が制度化されようとしているわけです、今。だから市としては、その制度内容を注視しながらいきたいということなんです。

今、買い主にはたくさん制度がありますし、自治体も最高100万円出す、国が50万円出す、今度ですね。新聞報道で第二次補正ありますよね。でも、それだけでは、持ち主の人に何も恩典がないから、中古住宅の活性化が進まないということで、国のほうでも持ち主に対する、もう1回言いますが、持ち主に対する補助につきまして、制度化されようと、今しているんです。ですから、市としては、その状況をしっかり注視していきたいという思いなんです、考え方。

○9番（西別府 治君） 私のほうは、まだそこまで情報を持ち合わせていなかったものですから、持ち主にも国が補助をするというのは今初めてお聞きしたところであります。それがないのであれば、そういった自治体が、国は来られる方にはいろんな手当をしていきますが、既存ストックの地方創生の中での空き家のA判定の部分については、地方創生として自分たちで責任を持って進めていけよというのが私はあるんだろうなと考えたわけでありまして。その中において、じゃあ、自分たちのスタイルの中で調査評価をやったらいんじゃないかなというこ

とで、今、話を進めてきたところであります。

今、市長の答弁をお聞きしますと、いやそうじゃないよと。来られる方にも出すけど、そういった本市に住んでいる持ち家の人にも補助を出すんだよというふうに国が制度改正をやるということで大丈夫ですよ、これ。

○政策課長（満園健士郎君） 済みません。説明が足らずに済みません。ひいては持ち主が住宅を売するのに、買い主が買いやすい状態になるということで、市長が申していると思います。それで、これまでの中古住宅を持っている方で、もてあましている。

そういうことを捉まえて、あるいは40歳以上の低所得の方がなかなか新築住宅を買えないということがあるので、中古住宅、安い物件を買って、それにリフォームの費用とかが普通500万円とか1,000万円かかるから、それを買った本人さんの住宅リフォーム代を、施行業者が、こういう安い制度がありますから、中古住宅を買いませんかということで、そういう施策を展開しますので、ひいては中古住宅を現在持っていらっしゃる方にも住宅がよく売れるとなっているということで、説明したということで御理解いただきたいと思います。

○9番（西別府 治君） ちょっと今の説明は、物件があつて、それを売れたことによって、恩恵を受けられますよという説明じゃないですか。今、私が聞いているのは、そうじゃなくて、性能調査をすることによって、調査の400軒の見える化ができるじゃないですかと。見える化ができて、そのお金が4万円から5万円のお金ですよと。その見える化をすることによって、いや、この物件が欲しいですよと来た人が、どれどれ、どれですかとか見て、建物2階建て大好きですよと行って紹介をして、評価を見て、これなら大丈夫ですよとということで、じゃあこれを買うことにしますと。それと買うことになれば、リフォームをするためのお金とその性能調査のお金と瑕疵担保を設定しますから、この三つのお金が国からの補助金で賄えるというやつなんです。

ですから、その入り口の部分がどうしても、地方創生の中はそこまで国自体が踏み切るのかなと思いますけど、自治体で頑張らないといけないのかなと、

自分たちの流れの中で。ですから、400軒あって、200軒の方々が申請をされても、幾らですか、金額的に。100件としても400万円か500万円ぐらいのお金ですよ、金額的には。ぐらいといたらいけないですけど、そのお金ですよ。そのことが先行投資されて申請をされて、そのことを市が、自治体が負担することによって、全然違うスタイルが見えてくると思うんです。

停滞していた中古住宅市場ももちろん動きますけど、それを目当てに移住して来られる方が、いちき串木野市でと、性能調査を事前にやっているよと、うちやっているから、オンリーワンですよと。ほかの自治体はしてないと思います、まだ。

それで、風光明媚、海岸もいいし、歩くところもすばらしいし、高速体系も全部いいですよと。ここに住んでいただくためのオンリーワン対策として、そういったことを今進めてやっているよと、ingですからね、まだやるとはなってないですけど。そういったことをやるのが相当違ったスタイルに、私は変わってくる。本市には、来たいという人はいっぱいいると思うんですよ。

ですから、そこらあたりのシステムづくりを考えていただけたらなという話をしました。ちょっと説明をたくさんしないと内容が難しいものですから、簡単に説明するとそういったところですので。市長、また今後、何らかの流れの中での検討をしていただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 中古住宅を活性化することで、外からの人も呼びたい、人口増につなげたい、そういう思いで今お話、原点はそこだと思うんです。そういう思いで、まちの活性化のためにお話をしておられると思うんですが、詳しい説明をしておいでですが。その中で、買う人には、さっきから言います本市の転入補助とか、最大100万円あると。それから、国のほうも今度の第二次補正で最大50万円という何か計画をしていると。要は、今、西別府議員がおっしゃりたいのは、それなら持ち主に対して、市独自の政策で支援をせんかという話だと、一言で言ったら。そういうことですよ。だと思っ

正の流れもありますが、こういったことも含めながら、それはかなりの事業費もいることと思いますが、ちょっと検討させていただきたいと思います。

要はそのことだと思うんですね、市が出さないかと、持ち主に対して。そういうことでしょうか。買う人にはいろんな制度があるんだからと。そしたら、どんどんどんどん売れるんじゃないか、活性化されるんじゃないかということであられると思いますから、国の今度の二次補正の流れやらを見ながら、市としては、また検討させていただきたいと思います。

○9番（西別府 治君） ほかに議員の方々が受け入れる補助とか、さまざまなことをおっしゃってますので、私は市長がおっしゃるように、持ち家に対する支援を何とか入れていただければという思いでの一般質問でありました。恐らく、今後、野村総合研究所が言っているよりも早いスピードでA判定が出てくる可能性もありますよね。おっしゃるように個人財産ですから、判断というのいろいろありますけど、どうかそこらあたりは検討していただくということでございますので、進めていただけたらと考えております。

○市長（田畑誠一君） 冷静に考えてみますと、冷静と言うのはおかしいですけど、持ち主といたら個人の財産ですよ。それにまた、さらに自治体が支援をするというのは、なかなか難しい面もあると思います。だから、あらゆる観点から検討を必要とする現時点では思っております。今、お話を聞きまして、そんなふうには思っております。

○9番（西別府 治君） クリアしなければならぬ問題というのは、市長がおっしゃるようにはあります。公平性の問題もあります。ただ、先ほどから昼からの質問の中にありますけど、ワンストップとオンリーワンですよ。これをやらないと負けちゃいますというのが、私は原点であろうと思います。これ、2,000万円、3,000万円、1億円とかいう話をしているわけじゃないわけであって。だから、そこらあたりにつきましては、検討していただいて、もっとクリアなもので進めていくことが可能になってくると。

まだ後に長期優良住宅とかあるんですよ。その説明もしたかったんですけど、同じこの中古住宅で

も。次のステップになれば、まだあります。国が250万円とか補助を出すんですね、そういった長期優良住宅になれば。フラット35のリノベとか言いまして、金利もまだ安くなっていきます。

だから、そういったのを聞き取りでも言いましたけど、お母さんが元気なうちは一人で住んでいるんですね。「もう、今のうち、みごちしちよけ」と親が言うんですよ。「子どものしは、みんな家をつくってると、ここには誰が住んとな。おらんどが」と。今のうち、お母さんがお金があって、長期優良住宅をしろと言うんですね。そうすれば、もう本当この28年度の4月から、今までできなかったんですが、本市も新築については2分の1の所得税の減免とか、5年間とかやっているんですよ、今。長期優良住宅には。それが中古住宅であっても、今度認めるようになりましたので。やっぱりそういったことを長期優良住宅までもっていけるような流れをつくれれば、「お母さん、それなら、おはんが元気なうちにこれをしていいかなと」「よか、よか」と進めやすくなって、バリアフリーにもなって。だから、そういったことで、耐震にもなって、してくれということで、長期優良住宅が新しく生まれれば、その物件を売りたいという人は、まずそっちから買います。長期優良住宅から買うようになりますから。だから、そういった中古住宅もですし、市場もですし、人口増対策にもなってくると思います。

ですから、この入り口としては、今、住宅性能のことを話しておりますけど、まだまだほかにも国の政策の中に出てくると思います。私が知らない部分もたくさんあると思いますけど、市長、どうかそこらあたりを含めながら考えていただければと考えております。

済みません、長くなりましたけど、なかなか難しい。私も勉強していて、相当時間がかかりました。でも結果的には、国が本当に地方自治の地方創生の中で、一億総活躍を進めている、その一つだなというのが見えたような気がしましたので、一億総活躍に向かって、市長、本市も頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（中里純人君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（中里純人君） 本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

散会 午後4時42分